

世界と議会

World
and
Parliament

一般財団法人

尾崎行雄記念財団

www.ozakiyukio.jp

2019 秋冬号

ozaki
yukio

特集：平成から令和へ—日本政治の未来

◆理事長就任一周年記念講演

「平成から令和へ—日本政治の未来」／高村 正彦

特別論文

勇気ある政治家たち

—戦時中の政治家たちは何を思い、どう動いたか／高橋 大輔

歴史資料から見た尾崎行雄

第二回「尾崎記念会館記(上)

—開館当時のパンフレットから」／高島 笙

INPS JAPAN

カザフスタンが非核世界推進の立役者を表彰

連載『尾崎行雄伝』

第十四章 政友会の結成



『世界と議会』

(秋冬号) 目次

号堂言行録 (2)

特集：平成から令和へ—日本政治の未来

◆理事長就任一周年記念講演

「平成から令和へ—日本政治の未来」..... 高村 正彦 (4)

(尾崎行雄記念財団理事長・元外務大臣)

特別論文

勇気ある政治家たち

—戦時中の政治家たちは何を思い、どう動いたか・・・高橋 大輔 (16)

(尾崎行雄記念財団研究員・IT統括ディレクター)

歴史資料から見た尾崎行雄

第二回「尾崎記念会館記(上)

—開館当時のパンフレットから」..... 高島 笙 (33)

(東北大学大学院文学研究科)

連載『尾崎行雄伝』第十四章 政友会の結成 (40)

INPS JAPAN

カザフスタンが非核世界推進の立役者を表彰 (50)

財団だより..... (56)

議会の本質―議事か喧嘩か

一般人民から選ばれた代表が一堂に会して会議を開くのは、何のためであるか。いうまでもなく、それらの代表が、どうすることが最大多数の最大幸福であるか、どうすれば国家の安全と繁栄が期せられるかという立場にたつて、思う存分に意見をたたかわし、これを緊張した各代表が、何者にも縛られない完全に自由な良心を持って、議案の是非善悪を判断した結果、多数の賛成を得た意見を取り上げて、民意を政治に反映させるためである。

故に真正の会議においては、少数党の言い分でも、正しければ多数の賛成を得て可決せられ、多数党から出した議案でも、議場の討論において、多数議員の良心を引き寄せることができなければ否決せられるのでなければならぬ。もし多数党の言い分なら何でも通

り、少数党の言い分であれば何一つ通らないということが、会議を開く前からわかっているなら、会議を開くことは、全く無用無意味な暇つぶしである。

我々が藩閥官僚と戦った頃の政府は、国民の一敵国であった。とても熟談協議などという生易しいことで、責任を取って進退するような相手ではなかった。どうしても国民の面前で、その面の皮をむいて、いたたまれなくしてやるほかに、責任を問う途はなかったのである。

しかし、今は全く違う。新憲法は立法府が主人で、政府は客分に過ぎないことを明文化した。かつて国民の一敵国であったとき藩閥官僚の勢力は、もはや完全に一掃せられた。政府党も在野党も、ともに国民の味方として、議事に携わっているのである。

であるのに、昨年以来の議事ぶりをみると、やっぱり旧態依然たるもので、質問に借りて政府に喧嘩をしかけたり、声を張り上げ卓をたたいて大臣席をにらみつけたり、何から何まで、我々がかつて藩閥政府と戦うために余儀なく取った悪手段悪習慣を、そっくりそのまま踏襲して少しも進歩のあとは見えない。いつ、いかなる場合でも、議事は熟談協議の精神をもって進められねばならぬのであるが、特に今日の我が国のごとくに、国家が生きるか死ぬかの瀬戸際にあえいでいる場合の国事を議するに当たっては、この精神が一段と昂揚せられねばならぬ。

一九四七年（昭和二十二年）『民主政治読本』より



昭和2年、樺太、大近港上陸を前に前田丸デッキにて

世を拳げて
我を罵る
今日なれど
花のみ独り
我をねぎらう

昭和三年

尾崎行雄

【理事長就任一周年記念講演】（二〇一九年八月二日開催）

「平成から令和へ—日本政治の未来」

高村 正彦

（尾崎行雄記念財団理事長・元外務大臣）



高村正彦（こうむら・まさひこ）

一九四二年生まれ。中央大学法学部卒業。六八年に弁護士登録。一九八〇年、第三六回衆議院議員総選挙に自由民主党から出馬し初当選（以後二期連続当選）。八七年、防衛政務次官。九四年、経済企画庁長官。その後、外務大臣（二回）、法務大臣、防衛大臣などを歴任。また二〇一二年、一八年まで自由民主党副総裁を務め、その後、同党憲法改正推進本部最高顧問に就任。二〇一八年には旭日大綬章を受章。著書に『選挙ってなんだろ?! 18歳からの政治学入門』（共著、PHP研究所、二〇一五年）、『国家の矛盾』（共著、新潮新書、二〇一七年）、『振り子を真ん中に—私の履歴書』（日本経済新聞出版社、二〇一七年）などがある。

◆はじめに—平成から令和へ

皆様、こんばんは。先ほどご紹介がありましたように、私がこの尾崎財団の理事長に就任し、今夏でちょうど一年となりました。当財団では、理事長に就任すると必ず講演をしなければならぬという慣わしがあるそうです（笑）。思ったことを、何でもいいから五〇分ほど話すように言われまして、これまで「名ばかり理事長」で申し訳なく思っておりまして、今回は引き受けさせて頂きました。

ご存じのとおり、本年は令和という新しい時代の幕開けとなりました。本日は「平成から令和へ—日本政治の未来」ということで、これまでの日本政治を振り返りながら、これからの日本のあり方、日本政治はどうあるべきかについてお話をさせて頂きます。

上皇陛下が平成の御代を振り返って、平和な時代であった、本当に良かったという趣旨のことを仰っておられました。私も長年、外交・安全保障をライフワークとしてきたので、これまで本当に平和で良かったと思っております。そして令和の時代も、ず

っと引き続き平和であってほしい、そう思っているわけでありませぬ。

◆現実的平和主義と空想的平和主義

平和であるためには、やはり「現実的平和主義」であることが必要であるうと思っております。「空想的平和主義」では平和は維持できないのではないのでしょうか。

現実的平和主義というのは、平和外交努力が一番大切なだけども、それと同時に一定の侵略抑止力、侵略対応力が必要であるというのが現実的平和主義です。それに対して空想的平和主義というのは、抑止力や対応力を持つから戦争になる、そんなのは平和の邪魔だというふうに考えるわけですが、本当にそうでしょうか。

本日お越しの方々の中には、私と違う意見をお持ちの方もおられるかもしれませんが、これは私の意見ですので、悪しからずご了承のほどお願い致します。

戦前・戦後を振り返ってみますと、振り子がすぐ

く右に振れ、次に左に振れ、そして左に振れたのが真ん中に戻ってくるという、そういう過程の時代を経てきているんだと思います。

右に振れたというのは、やはり日本の軍隊がどんどん中国をはじめいろんな国に出て行って、そして最後は鬼畜米英を討つべしとなった。国策を誤って戦争をし、果ては原爆を二発落とされて、日本人だけで三〇〇万人以上の方が亡くなるという、そういう時代があった。

あの時代を軍国主義というかどうかは別として、やはりあまりいい時代ではなかったなと思っております。

その反動といいますか、戦争はまっぴらだ、もう二度と戦争はやりたくない—これは非常にいいことだと思んですが、それが空想的平和主義、つまり侵略抑止力・侵略対応力なんかがあるから戦争になるんだ、そんなものは一切持たなければいいんだという考え方になってしまった。

世界中がそうなってくればいいのかもかもしれませんが、日本だけがそうなるというのは、やはり現実戦力不保持という九条二項—「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」という条文が作られた。

私は、あの当時の日本人が、もう戦争はこりごりだという気持ちが強かったんだから、ある程度それに賛同していたというのは想像できる。ただ、それが三分の二以上だったのか五割程度だったのか、もっと少なかったのか、それははっきりとはわかりません。わかりませんが、ともかくマッカーサー草案に基づいてそういうものができた。

そして、一九五四年に自衛隊ができました。自衛隊を作ったというのは憲法解釈の大転換であります。

最初、吉田総理が憲法を審議する議会において自衛権について聞かれて、憲法については自衛権の規定は何も無いけれども、戦力は一切持つてはいけないということになっているから、自衛の戦争もできないということになります—こういうことを訴えているんですね。

それをつついたのが、今から思えば考えられないんですが、共産党の野坂参三さんでした。自衛の戦争ができないなんてそんな馬鹿なことがあるか、

的ではない、空想的平和主義といわざるを得ないのではないか、そう思っております。

◆朝鮮戦争と自衛隊創設

戦争に負け、進駐軍が来て、そういう中で憲法改正のマッカーサー三原則（象徴天皇制・国民主権・戦力不保持）というのが示されます。そしてそれに基づいて憲法のマッカーサー草案が示されました。

憲法九条一項は、不戦条約から国連憲章に引き継がれる平和主義の思想—戦争はやってはいけませんよという思想ですから、これは何の問題もない。

二項の戦力不保持というのは、これはまさに空想的平和主義というか、マッカーサー三原則、マッカーサー草案に示されたという意味では、日本に対する懲罰といったような意味合いがあったことは否めないだろうと思います。

一体どれくらいの日本人が憲法九条二項に賛成していたのか、あるいは反対していたのか、それは国民投票をやっていないからわからないわけでありません。わからないんですが、ともかく世界に例のない

と。有名な吉田・野坂論争というのがあったんですが、とにかく当時の政府の考えとしては、自衛の戦争も、戦力が持てないんだから結果としてできないことになる、こういう解釈であったわけです。

それが、朝鮮戦争が起こって、これでは日本が危ないぞということになって、そして一九五四年に自衛隊ができました。これによって少なくとも自衛の戦争はできる。まあ自衛の戦争ができるというのは、正確に言えば少し違うんですね。

一般的には、自衛の戦争ができるという表現になるんですが、本来戦争は一切駄目なんです。ただし、国連憲章などでは個別的自衛権、集団的自衛権というところで武力を行使することができる、その武力行使は戦争ではないという取り決めがあるわけです。

ともかく、憲法としての解釈の大転換が自衛隊を作った時に行われた。しかし当時の憲法学者はほとんどが反対したんですね。それは当然だと思えます。今でも六、七割の憲法学者が自衛隊は憲法違反もしくは憲法違反の疑いがあるということを言っているわけですから、当時の憲法学者はほとんど反対

した。仮に憲法学者の言うことをそのまま全部聞かないといけないということでしたら、自衛隊は未だに無いということになります。

私は、当時多くの、ほとんどすべての憲法学者が反対する中で自衛隊を作ってくれた、あるいはその



前に日米安全保障条約を締結してくれた先人に対して、心から感謝しているわけであります。

先ほど申し上げたように、憲法九条一項と二項は全く別で、一項はこれと同じような規定を持つている国はたくさんある。しかし二項は、日本に特別の規定だ

ということをご理解ください。平和主義はいいけれども、そのために戦力不保持というところまで定めた憲法を持つている国はほとんどないという事実を考えていただきたいと思えます。

◆五五体制と日米安保

一九五五年に右派社会党と左派社会党が一緒になり日本社会党という政党ができます。これは、憲法違反の自衛隊なんか作らせてはいけないという政党ですよ。それに対して、保守合同。自由党と日本民主党が一緒になって自由民主党ができました。同じく一九五五年であります。その自由民主党と日本社会党が対立する体制を「五五体制」といいます。

五五体制の中で最も鋭角的に対立したのは、まさに現実的平和主義と空想的平和主義の対立です。

自由民主党と日本社会党の経済政策の差というのは、自由民主党がまず全体のパイを大きくしようとするのに対して、日本社会党はそのパイの切り方・配分を平等にしようと主張したわけです。

自由民主党は、パイを大きくすることに成功した

けれども、同時に、日本社会党の主張もうまく取り入れて、そして極めて平等な社会を作ってきたと思っっています。つまり、五五体制下では、経済政策においては鋭角的対立はなかったということです。

一番の対立は、現実的平和主義か空想的平和主義か。

一九六〇年と一九七〇年に、安保騒動というのがありました。六〇年安保の時は、私の友達なども参加しているんですが、少なくとも友達が安保条約を読んでいたとは思えません。あの頃は友達の半分くらいが、いわゆるマルクスボーイだった。マルクスボーイといっても、資本論は読んでいない(笑)。ですから筋金入りではなくて、なんとなく左という感じだったと思います。

日米安保改定で、それまでは基地提供の義務が日本にはあるが、アメリカに日本防衛義務はなかったものが、お互いに防衛義務を持つ協定になって、少なくとも前よりは良くなっているんだということを知った人は、少なくとも私の友達に関する限り一人もいなかったと思います。

六〇年代、七〇年代は、日米安保体制・日米同盟に対して、日本国民の一部から、それは反対だ、解消すべきだという挑戦があったわけですね。八〇年代は、逆にアメリカ国民の中から安保条約はおかしいじゃないかという、そういう挑戦が起こる。八〇年代のアメリカの挑戦というのは、今トランプが言っていることと同じなんです。いわゆる「安保タダ乗り論」というものです。

日本が日米安保にタダ乗りして、防衛・軍事にお金を使わないで、すべての資源を経済発展にすぎ込んで、そして自動車や家電を洪水のようにアメリカに輸出してくる。今やアメリカに対する脅威はソ連の軍事力ではない、日本の経済力である—これが八〇年代後半に起こった「安保タダ乗り論」です。

◆湾岸戦争と国連平和協力法案

いわゆる冷戦構造が崩壊して、その後、一九九〇年に湾岸戦争が起こります。イラクのサダム・フセインが一夜にしてクウェートを席卷してしまふ。

国連決議が出て、加盟各国はクウェートの主権を

回復するために、それぞれできることをやるということになって、そしてアメリカを中心に有志連合・多国籍軍ができて、サダム・フセインをクウェートから追い出そうということになったわけですね。

日本はというと、安保タダ乗り論がアメリカで相当吹きすさんでいた頃ですから、日本も何かやらなくてはいけないということになって、海部内閣の時ですが、国連平和協力法案というのを作ったわけです。

これは端的にいうと、有志連合の後方支援をしようという法案です。しかし、これがなかなか国民の理解を得られなかった。例えばNHKのテレビでは「自衛隊、海外へ！」とテロップが出て、次に戦闘機がビューンと飛んで、戦車がゴーツと走るのが映る。だから一般の人たちはみんな戦車や戦闘機が行くんだと思ってしまう。もちろん、戦車や戦闘機は行かないんです。あくまで後方支援ですから、輸送艦とか補給艦が必要とされるわけです。結局、この法案は廃案になりました。

すると、後方支援のお手伝いはできないので、反対の理由で必ず出てくるのが「徴兵制」なんです。PKOをやったら徴兵制になると。皆さん、どうですか？ 今までこれだけ長くPKOをやってきて、日本は徴兵制になっていきますか？ なってないですよね。

このPKO協力法（国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律）は、成立まで三国会かかりました。三国会目で最後採決する時は、牛歩、牛歩で四泊五日。PKOに賛成の新聞と反対の新聞がありました。その全部の新聞が「異常な国会であった」と書きました。

評論家は、「じつくりと長く議論すればだんだん歩み寄れる」なんて言うんだけど、全く歩み寄らないんですよ。反対する側は、外のデモと一体となって戦うから、やればやるほど騒動が大きくなって、どんどん離れていってしまう。議論をやればやるほど離れていく。三国会やったからお互いの意見が、お互い理解し合って縮まるということは全然ない。

あの頃よく言われたのは、やったら徴兵制になる

はお金を出そうよという話になって、最終的には百数十億ドルというお金を出しました。大変ですよ、円にすれば兆というお金を、あの時はガソリン税まで上げて拠出したんですから。

それは大変なことだったんですが、クウェートが主権を回復して世界各国の新聞に感謝広告を出した時に、有志連合に参加した国の旗を全部並べたけれど、残念ながら日の丸は載っていなかった。お金だけでは駄目なんだということを感じさせられた。これが俗に言う「湾岸戦争のトラウマ」というやつです。

◆PKO協力法の成立

私は実質主義者だから、お金だって大切なことだと思っただけですが、それだけでは感謝されることが少ないのも事実なんです。やはり何か汗をかく支援を国際社会のためにしなければいけないだろうということ、PKO（国連平和維持活動）をやるという話になってきたんです。

このPKOについても、随分反対がありました。

ぞということと、もう一つは、近隣諸国が心配するというのがありました。それが、この法案が通った時、日本の新聞に小さく中国の新華社の記事が載って、それが何と言っているかというところ、「日本は国際貢献するために自衛隊を海外に派遣する法律を、極めて抑制的な形で成立させた」です。

日本では近隣諸国が心配するとか反対するとか騒いでいるけど、全然そんなことないんですよ。私と反対の意見を持っている人たちが、近隣諸国が心配するって言うから、ある程度心配するのかなと思っただけで、新華社はそう書いた。つまり中国の認識というのはそういうものだったんですね。

◆安全保障政策を一致させた「自社さ政権」

そのあと直ぐぐらいに細川政権が成立して、それから我々が政権を取り戻して「自社さ政権」（自由民主党・日本社会党・新党さきがけによる連立政権）というのができて、村山政権が成立しました。私はこの村山政権で、経済企画庁長官として初入閣いたしました。



私は村山さんの最初の所信表明演説を、本当に感慨深く聞いたんです。あの日本社会党の村山さんが、自衛隊は合憲であり日米安全保障条約を堅持しますと言ったんですよ。ああこれで現実的平和主義と空想的平和主義の不毛な対立はなくなると私は思いました、本当に感無量でした。ただ、私が甘かったというのは後からわかってきましたけれどね(笑)。

ずっと対立してきた自民党と日本社会党と一緒に組んだのを「野合」だと、当時の新聞はみんな書きました。しかし、日本社会党がそれまで自民党と一番の対立点だった自衛隊を合憲とし日米安全保障条約を堅持すると変わって、それで政権を作ったんですよ。

その前の八党による細川連立政権というのは、日本社会党が自衛隊を違憲としたままで小沢さんたちと一緒に作った。どっちが野合かといえば、一番重要な政策が全然違ったままやったほうが野合だと思っただけですね。

今まで長いこと対立してきた自民党と日本社会党全保障条約の「目的の枠内」です」と答えたら、それ以降、総理が答弁する時にも「目的の枠内」という言葉がそのまま使われるようになった。

当時、私について朝日新聞も「非常に明快だけれども不遜な答弁をする」などと大きく取り上げましたが、あの時に朝日新聞が私につけたあだ名が「スパー政府委員」。「自分は政治家だ」と腹が立った

けれども、後からすれば、あれが朝日新聞の精一杯の誉め言葉だったのかもしれない、そういうふうに思っております。

と一緒に組んだから野合だっていうんだけど、それはちゃんと安全保障政策について一番重要なところを一致させたうえでのことなんです。少なくとも細川八党連立政権よりは野合じゃないですよ。

その後、私は一九九八年に外務大臣になって、九九年に「周辺事態法」(周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律)というのができました。これは、日米安全保障条約に基づいて米軍が動く、いざという時にその後方支援をしようという法律です。

法案を出しているのは防衛庁でしたが、理論的な面に対しては外務大臣である私の方が多く答弁をしたから、なんか私の所管の法律と勘違いされていることがありましたが、あれは野呂田防衛庁長官の時の法案でありました。

日米安全保障条約上の義務というのは基地を提供することですよ。だから後方支援するなんていうことは日米安全保障条約上の義務ではない。「これ(後方支援)は、日米安全保障条約の「枠内」のものですか」と聞かれたことがあって、私は「日米安

◆平和安全法制の考え方

さて、それから二〇一五年になって「平和安全法制」をやるわけですが、そこで「集団的自衛権の限定的行使容認」というのをやりました。

これは、自民党が野党の時、自民党の憲法改正推進本部で集団的自衛権について議論した際に、「集団的自衛権を容認するには憲法を改正すべきだ」という意見が出ました。そこで私は、「自衛権については、国の存立を全うするための措置は当然取り得ると最高裁は言っている。国の存立を全うする自衛の措置の中で必要な時は、必要最小限度の集団的自衛権ならできる。まるまる集団的自衛権をやるうと思えばそれは憲法改正ですね」ということを言ったんです。

安倍さんもそこに来ていまして「高村さんの議論はわかりやすいですね。必要最小限度のもの(集団的自衛権)ならば今の憲法内でできるけれども、根拠から、まるまる認める場合にはそれは憲法改正ですね」と言われたので、「そういうことです」と答えました。それまで私は、安倍さんもまるまる認

めるような考え方かなと思っただけですが、その言葉聞いて、安倍さんは意外と抑制的なんだなと思いました。

あの時、あの場所に私がたまたま行っていないから、あるいは安倍さんが私の意見を評価するような発言をしていなかったら、私と安倍さんが組んで集団的自衛権の限定容認をやるということはなかったと思うんですね。

その後、第二次安倍政権の中でそれをやろうとなつた時に、内閣法制局長官に「限定容認で進めようと思っただけ、それでいいですね」と言ったら、「ええ、憲法がありますから」とあっさり言ったんで、ああそれならこれでいいんだということをやったわけです。

まだこの法案を出す前のことですが、民主党の岡田さんが予算委員会で安倍さんに対して「集団的自衛権を十把一絡げで全部認めるというのはおかしい」ということを言ったんです。私は、その十日くらい前に「集団的自衛権を十把一絡げで全部認めないのはおかしい」と言っていたんです。今回、岡田

まあ与えてるんだと思うんですね。やはり、重要な政策について政局でコロツと変わってしまうのは駄目なんです。

◆現実的平和主義が二大政党制の基礎

二大政党が絶対ないかどうかはわからないけれども、二大政党が責任ある議論をし、政権交代が可能になるためには、やはり現実的平和主義というところで一致しないとうまくいかないでしょう。

トランプ大統領が選挙の時に、アメリカが日本を守るのに日本はアメリカを守らない、不公平だと言っていました。今では日本もアメリカを守るようになったんですよ、一部であろうと。これまでは日本の近海でアメリカの船が襲われた時に、日本の自衛隊が守れなかったんですが、集団的自衛権で今は守れるようになった。

一方で、例えばアメリカがキューバから攻められて日本の自衛隊が守りに行くなんて、そんなことはアメリカも期待していないですよ。やはり可能性としてあるのは、例えば朝鮮動乱が起きて、北朝鮮か

さんが「全部認めるのはおかしい」と言ったから、「ああ、岡田さんも限定容認なんだ」と私は思った。少なくともその時点では岡田さんはそうだったに違いないと、今でも私は思っています。

岡田さんも限定容認でいいんだと思っただけでも、なんで変わってしまったのか。それは、当時の憲法審査会で三人の憲法学者が「集団的自衛権を認めるのは違憲だ」と言ったんですね。あの時まで現実的平和主義である程度すり合わせができるはずだった民主党が、これで自民党を倒せると思った途端に、政局を睨んで空想的平和主義に流れてしまったわけです。

私はその頃言ったのは、三人の憲法学者が憲法違反だと言ったことは、今は自民党に塗炭の苦しみを与えているけれども、これから長い時間にわたって民主党にその百倍もの苦しみを与え続けることになるだろうと言ったんですよ。

私の予言は当たったのかな？ まあ、その党が無くなったから当たらなかったともいえるし、無くなったことが百倍の苦しみといえなくもないし、いといったら、それこそトランプ以上の内向き思考ですよ。

政治家というのは、時には政局で動くことがあるとしても、国の平和・安全という根本的なところでは、現実的平和主義に基づいて議論をしなければいけないと思います。政権交代可能な二大政党制というのは、まさに現実的平和主義を共有した上で成り立つものだと思うわけです。

憲法改正についても話をしたかったんですが、時間になりましたのでこれで締めようと思います。

ご清聴、ありがとうございます。(拍手)

(了)

勇氣ある政治家たち——戦時中の政治家たちは何を思い、どう動いたか

高橋 大輔

(尾崎行雄記念財団研究員・IT統括ディレクター)

プロフィール—初代理事長・川崎秀二と

『勇氣ある政治家たち』

平成から令和へと元号が変わった二〇一九年は議会開設から数えて一二九年、オリンピッククイヤーとなる来年二〇二〇年は一三〇周年の節目を迎える。その中でわが国の政治は時に激しく、また時には穏やかに続いてきたが、もつとも激しく揺れ動いたのは昭和前半の戦中期であった。中でも一九四二年（昭和一七年）に行われた第二一回総選挙、そして戦後初となる一九四六年（昭和二一年）の第二二回総選挙は議会における勢力図も大きく変わる転換点となった。

ないものと筆者は考える。とりわけ、翼賛選挙において非推薦候補として戦い、議席を勝ち取った議員たちは、長らく続く議会史の中でも異彩を放っているといえよう。

尾崎財団の初代理事長を務めた衆議院議員・川崎秀二（元厚生大臣）は罇堂・尾崎行雄と同じ三重県選出の政治家であり、NHK企画副部長を経て政界入りしたメディア出身議員の系譜でもある。著作も二〇冊以上を数えるが、一九七一年（昭和四六年）に『勇氣ある政治家たち——自由主義のレジスタンス』と題された一冊を上梓している。アメリカ合衆国第三五代大統領を務めたジョン・F・ケネディの代表作『勇氣ある人々』に想を得て、その日本版として執筆された同書には翼賛選挙を戦った議会人を中心に一〇名のエピソードが描かれている。本稿ではそうした気骨ある政治家たちに注目し、当時の彼らが何を思い、どう動いたかを明らかにしたいと思う。

一、尾崎行雄——張りつめた弓が見せた、抵抗の言論

同書（『勇氣ある政治家たち——』）では当財団のシンボルでもある罇堂・尾崎行雄が先頭を飾る。その冒頭では尾崎が晩年好んで書いた揮毫「独行不愧影」（ただ一人信

「翼賛選挙」の別名でも呼ばれる第二一回総選挙では、尾崎行雄をはじめとする非戦・反戦論者が大政翼賛会の選挙干渉をうけ、結果は議席四六六に対し翼賛政治体制協議会（大政翼賛会）の推薦候補が三八一議席、非推薦が八五議席という憲政史上まれにみる圧倒的多数となった。それが四年後の第二二回総選挙ではGHQの公職追放令により、立候補者数二七七〇名、擁立政党も二五八という過去最多の大混戦となった。

こうした混乱期において、みずからの言動をよりどころに「政治家の価値とは何か、存在意義とは何か」を問い続けた人々がいたことは憲政史を語るうえでも欠かせない。念をもってわが道を行く／己の影にも恥じない行動をとる、の意）を取り上げるとともに、一九三三年（昭和八年）から一九四六年（昭和二十一年）まで慶應義塾塾長を務めた小泉信三の尾崎評を紹介している。

「尾崎さんの一生は張りつめた弓という感じがする。尾崎さんは慶應義塾の出身であるが、在学中は福沢諭吉に楯つき、世に出では官僚政府に楯つき、時には世論に楯つき、ついに生涯屈するということを知らなかった。自分の思うことを言いつづけ、日本人を叱りつづけた一生であった」（尾崎罇堂全集・第九巻）。

一九二八年（昭和三年）に起きた張作霖爆殺事件以降、わが国は大戦の渦に巻き込まれていく。一八五八年（安政五年）生まれの尾崎はすでに七〇を過ぎており、議会における尾崎の四季は議会開設という早春、そして大正デモクラシーという盛夏を経て晩秋に差し掛かるうとしていた。四年後の一九三二年（昭和七年）五月には犬養首相狙撃の五・一五事件が発生、盟友を喪った尾崎は政界でも浮いた存在となり、また私生活でも夫人テオドラを病で失うなど相次ぐ不遇に見舞われる。そうした冬の訪れに対しても、尾崎は議会人としてわが国のあり方を国

内外に問いつづけてきた。

前年の一九三一年（昭和六年）九月一日、満州事変が起こり、軍部の強硬政策は中央政界を激しく揺さぶることとなった。尾崎はカーネギー財団の招待をうけて訪米、ニューヨークで開催された歓迎晩餐会では三〇〇人を超える著名人を前に世界平和を訴えている。

「満州事変は一時的なものである。偏狭な国家主義は必ず敗れる。いまや国際主義によってのみ、真の友情が世界に生まれる」と論じ、大喝采を博した。

またその後には渡ったイギリスでは、極東の状況を憂いながらヨーロッパの情勢を冷静に観察し、「墓標に代えて」という意見書を書き起こしている。その骨子は「世界の土地と資源は、全人類のために活用すべきである。孤立主義や門戸閉鎖主義は欧米、ソ連、中国のような大きな領土と資源を持つところならばいざ知らず、日本では通用しない。単純な愛国心や偏狭な国家主義思想の転換を計るべきである。また他方、幾百万の犠牲において、一握りの将軍と政治家が名誉を得るような戦争の害悪から免れるために、世界はすべからず軍備を撤廃すべきである」というものであった。この意見書は、国内におい

を言い得ず、わずかに不満を洩らす状態に置かれている。軍部は近年自ら誇称して、独裁強化の政治的イデオロギーは常に滔々として軍の底を流れ、時に文武恪循（ぶんぶかくじゆん、文官と武官が互いに協力すること）の堤防を破壊せんとする危険がある」と二・二六事件以降の軍部の政治干渉を痛烈に批判する演説を行った。

これを聞いた寺内陸相は答弁に立ち「軍人に対しましていささか侮蔑されるような如き感じを致す所のお言葉を承りますが」と険しい表情で反駁する。対する浜田は再び登壇し「私の言葉のどこが軍を侮辱したのか事実を挙げなさい」と逆に質問をし、寺内も「侮辱されるが如く聞こえた」と言い返す。当時の質疑応答は三度までと限られていたため、浜田は最終ラウンドで一大痛棒を見舞った。「速記録を調べて私が軍を侮辱する言葉があるなら割腹して君に謝罪する。なかつたら君が割腹せよ」と激しく寺内に詰め寄った。これに寺内は激怒、浜田を壇上から睨みつけたため、議場は怒号が飛び交う大混乱となった。

浜田は一八六八年（明治元年）の生まれで尾崎行雄の一〇歳下になる。いわば尾崎の背中を見て育った直近の

ては「改造」誌に掲載され、ロンドンでも「Japan at the Crossroad」の題で出版された。尾崎は閉塞化の一途をたどるわが国において、国際社会への主張や発信の必要性を誰よりも強く感じていた。

こうした姿勢が当時の国内では非国民、あるいは逆賊のそしりを尾崎に与え、その反面欧米では高く評価されていたことは皮肉と言うほかない。その一方、尾崎の奮闘が後に続く政治家たちにも大きな勇気を与え、鼓舞する役割を果たした点は見逃せない事実である。

二、浜田国松―割腹問答と弁護士経験

尾崎行雄と並んで戦中期の議会史に名を刻むのが、同じ三重県選出の浜田国松である。尾崎と同じ選挙区にありながら一二回の当選を重ね、第三二代衆議院議長を務めた。

その代名詞ともいえる割腹問答（腹切り問答とも言われる）は議長職を退いた後の出来事で、一九三七年（昭和十二年）一月二一日の衆議院本会議で寺内寿一陸軍大臣を相手に繰り広げられた。

「近年のわが国情は特殊の事情により、国民の有する言論の自由に圧迫を加えられ、国民はその言わんとする所世代であり、同じ選挙区を戦う好敵手でもあった。東京法学院（現在の中央大学）を卒業後、地元で弁護士を開業した浜田であったが、尾崎の門下で二、三回の選挙を手伝いながら政治家としての素養を積み、桂内閣の一九〇二年（明治三十五年）、第七回総選挙に初出馬。二度の落選を経て、二年後の一九〇四年に初当選を果たしている。その後は犬養毅の門に走り、尾崎を畏敬しつつも選挙戦術では尾崎の反対をやっていたようである。たとえば尾崎は地元の世話はほとんど焼かず、道路や橋梁などの陳情にも耳を貸さない。対する浜田は人の世話や地元のために汗を流す人情肌でもあった。

地元でもいたるところに弁護士事務所を開設し、庶民の相談に乗っていたという。選挙区はおろか、津や伊賀上野にもあったというから、民衆の声援をうけているという自覚が、議場での胆力に繋がったといえよう。

現在でも国会議員の前職は官僚出身が数多く見られるが、次いで多いのが浜田のような法曹界出身や、尾崎や犬養、原敬のようなジャーナリスト出身である。浜田はその中でも弁護士出身の先がけに挙げられるだろう。

三、齋藤隆夫―「反軍演説」と「ある老政治家」

「肅軍演説」「反軍演説」の二大演説で現在も知られる齋藤隆夫もまた、弁護士出身の政治家である。齋藤は一八七〇年（明治三年）の生まれ、尾崎とは一回り違いの午年である。東京専門学校行政科（現在の早稲田大学政経学部）卒業後は米国エール大学で学び、東京で弁護士を開業。一九一二年（明治四五年）の第一回総選挙で初当選、内務政務官や法制局長官を歴任している。

齋藤の名を広く知らしめたのは一九三六年（昭和一年）の二・二六事件の後に衆議院本会議で行われた肅軍の大義を説いた「肅軍演説」、そして四年後の一九四〇年（昭和十五年）に同じく本会議で行われた支那事変処理に関する質問演説、通称「反軍演説」である。

「肅軍演説」の骨子は、先の事件を統御することのできない軍政の方針を質すものであり、演説名がもたらすイメージとはおよそ一線を画するものであった。以下は演説のハイライト引用になる。

「（中略）この非常時を乗り切るものは如何なる力であるか。場合によっては軍隊の力に依頼せねばならぬ。し

会では賛成や反対の二元論でしか語られることのない、平和や軍事に対する「あるべき姿」が齋藤の演説には込められている。

もうひとつの「反軍演説」も、憲政史の中で一、二を争うほどの呼び声が高い名演説である。「反軍」というのはいわゆる通称であり、名前だけを捉えると軍部の批判と誤解しそうになる。この演説も先の肅軍演説と同様、丹念に紐解き咀嚼すると、決して単純な軍否定ではなく、むしろ軍に対する尊敬を保ちつつ、有権者の負託に応えんとする誠実さと大局観が感じられる。その中核になる部分は以下のとおりである。

「力の伴わざるところの正義は弾丸なき大砲と同じことである。羊の正義論は狼の前には三文の価値もない。ヨーロッパの現状は幾多の実例を我々の前に示して居るのであります。かくのごとき事態でありますから、国家競争は道理の競争ではない。正邪曲直の競争でもない。徹頭徹尾、力の競争である。」

「この現実を無視して、ただいたずらに聖戦の美名に隠

かしながら軍隊のみの力ではない。また場合によっては銃剣の力を俟たねばならぬ。しかしながら銃剣のみの力ではない、上下あらゆる階級を通じて一致和合したる国民の精神的団結力、これより他にこの難局を征服する何物もないのであります（拍手）。

近頃の世相を見ますと、何となくある威力によって国民の自由が弾圧されるがごとき傾向を見るのは、国家の将来にとってまことに憂うべきことでありますから（拍手）、あえてこの一言を残しておくのであります。

重ねて申し上げますが、我々が軍を論じ軍政を論ずるのは、すなわち国政を論ずるのであります。決してこれがために軍に対して反感を抱くのではない、軍民離間を策する者でもなければ、反軍思想を鼓吹する者でもありませんから、この誤解は一切除去せられて、時々起こる所の反軍思想であるとか、あるいは軍民離間であるとかいうような言辭については、将来一層のご注意ありたい（拍手）。

この演説に通底するのは、単なる軍事に対する拒絶反応ではない。軍事そのものを理解し敬意を払いつつも、そのあり方を質そうとする率直な姿勢である。現在の国

れて、国民的犠牲を閉却し、曰く国際正義、曰く道義外交、曰く共存共栄、曰く世界の平和、かくのごとき雲を掴むような文字を並べ立て、そうして千載一遇の機会を逸し、国家百年の大計を誤るようなことかありましたならば、現在の政治家は死しても、その罪を減ぼすことは出来ない」

「聞くところによれば、いっぞやある有名な老政治家が、演説会場において聴衆に向って今度の戦争の目的は分らない、何のために戦争をしているのであるか自分には分らない、諸君は分っているか、分っているならば聴かしてくれと言ったところが、満場の聴衆一人として答える者がなかったというのである。」

「しかるに歴代の政府は何をなしたか。事変以来歴代の政府は何をなしたか。

二年有半の間において三たび内閣が辞職をする。政局の安定すら得られない。こういうことでどうしてこの困難に当ることが出来るのであるか。畢竟するに政府の首脳部に責任観念が欠けている。身をもって国に尽すところの熱力が足りないからであります。畏れ多くも組閣の

大命を拝しながら、立憲の大義を忘れ、国論の趨勢を無視し、国民的基礎を有せず、国政に対して何らの経験もない。しかもその器にあらざる者を拾い集めて弱体内閣を組織する。国民的支持を欠いているから、何ごとにつけても自己の所信を断行するところの決心もなければ勇氣もない。姑息倫安、一日を弥縫するところの政治をや。失敗するのは当り前であります。」

「こういうことを繰り返している間において事変はますます進んで来る。内外の情勢はいよいよ逼迫して来る。これが現時の状態であるのではありませぬか。これをどうするか、如何に始末をするか、朝野の政治家が考えねばならぬところはここにあるのであります。我々は週つて先輩政治家の跡を追想して見る必要がある。日清戦争はどうであるか、日清戦争は伊藤内閣において始められて伊藤内閣において解決した。日露戦争は桂内閣において始められて桂内閣が解決した。

当時日比谷の焼打事件まで起こりましたけれども、桂公は一身に国家の責任を背負い、この事変を解決して、しかる後に身を退かれたのであります。伊藤公といい、桂公といい、国に尽すところの先輩政治家はかくのごと

の政治家に共通するテーマでもある。時の政界に大きな波紋を巻き起こしたこの演説は、やがて一大事件「齋藤除名問題」へとつながってゆく。

四、齋藤除名問題と政党政治の崩壊

一九四〇年（昭和十五年）二月二日に帝国議会で齋藤隆夫が行ったこの演説は、軍部や親軍部志向に傾斜していた議会内の諸党派勢力の反発を招き、やがて齋藤は懲罰動議にかけられる事となる。

大いに動揺した民政党は翌日三日の早朝、党常任顧問の職にあった小泉又次郎や党主任総務・俵孫一らが齋藤に離党勧告を出すことで事態収拾を画策。齋藤も、党に影響を及ぼすのであればやむをえずとして受諾を覚悟する。

その一方、民政党総裁・町田忠治の意向を受けていたとされる同僚議員から自発的な議員辞職をするよう促されるが、これに対しては断固拒否の姿勢を貫いている。事態は一向に収束の気配を見せるどころか、最終的には除名をめぐっての採決にまでエスカレートしてしまふ。

覚悟の演説から一か月ほどが過ぎた三月七日、齋藤は圧倒的多数の投票により衆議院議員を除名される。それ

きものである。しかるに事変以来の内閣は何であるか。外においては十万の将兵が倒れているにかかわらず、内においてこの事変の始末をつけなければならぬところの内閣、出る内閣も出る内閣も輔弼の重責を誤って辞職をする、内閣は辞職をすれば責任は済むかは知れませぬが、事変は解決しない。護国の英霊は蘇らないのであります。」

齋藤が演説の中で取り上げた「老政治家」が誰を指すのかは、読者諸兄には述べるまでもないだろう。そして現代の議会政治が齋藤の演説に学ぶものがあるとするれば、以下の観点が挙げられよう。

- ・ 終始一貫して、理性的であるか
- ・ 国民の代弁者としての「願い」や「祈り」が込められているか
- ・ 一国の命運を背負っているという自覚があるか
- ・ 衆愚政治に陥らせまいとする「教導」の意識があるか

これは何も戦中戦後に限った話ではない。また国政や自治体などの区分に関わりなく、現代においてもすべて

だけ時の政府は齋藤の弁舌を警戒し、強烈な敵意を示したことがうかがえるのだが、肝心なのはこの時の投票の内訳である。除名採決の賛成は二九六名、空票が一四四名（棄権二二名、欠席二三名）、反対はわずか七名であった。

当時の民政党は立憲政友会（政友会）との勢力を二分する二大政党の一翼であったが、第二〇回衆議院選挙における獲得議席は政友会の一七五議席に対して実に一七九議席、つまりは第一党であった。それだけの議席を有していたにもかかわらず、民政党は除名投票の際には軍部の圧力に屈し、また党の保身のために自党の議員を見捨てたとして内外の信任を失い、崩壊の一途を歩むこととなった。

歴史に「もし」は禁物だが、除名投票において民政党が軍政に対して抵抗の姿勢を保ち続けることが出来ていたならば、現在わが国に見られるここまでの政治劣化は防げていたのではないか、そう思えてならない。

なぜ、当時の民政党はここで踏ん張れなかったのか。齋藤を守れなかったのか。その経緯については本稿で語り尽くせるほど単純ではない。まして当時の民政党は町田総裁のもと、議会政治の面目を最後まで守り続けよう

とした政党でもあった。それが、とうとう屈しきれなくなった。この一件で明らかなのは、当時の政党は政友会にせよ民政党にせよ、斎藤を守り切れなかったことにより政党としての理念を失った。与党も野党もなく、「徒党」に墮した瞬間であったが、肝心なのは「それを見ていた有権者がいた」ということである。形を保つためだけに看板だけをすげ替え、魂や理念を失った政党にもはや未来はない。そのことは後の民政党の凋落ぶりがいみじくも証明している。

大隈重信や伊藤博文が種を蒔き、原敬が芽吹かせたかに見えたわが国の政党政治は、犬養毅の命を奪った五一五事件で綻び、高橋是清や岡田啓介を襲撃した二二六事件で根幹から揺らぎ、そして斎藤の除名をもって完全に潰えたといってもいい。

民政党が凋落の一途をたどる一方で、衆議院を追われた斎藤宅には感謝の葉書や激励の手紙が舞い込み、次の第二一回総選挙（翼賛選挙）で斎藤は最高得票を得、国政へ舞い戻る結果となった。その一部は憲政記念館二階の常設展示室でも一般公開されている。ご来館の際には、ぜひとも実物をご覧いただきたい。

新聞の編集局長を経て政界入り。浅草区議会議員（現在の台東区議会議員）、同議長を経て一九二〇年（大正九年）の第一四回総選挙に初当選。鳩山一郎内閣では文部大臣を務めた。翼賛政権時には時の東條首相に対し「公開質問状」を発するなど、戦時期においては尾崎とならび最も激しい弾圧と選挙妨害を受けた人物でもある。

鳩山一郎、片山哲、石橋湛山はいずれも首相経験者であるが、その中でも異色の存在は一八八四年（明治一七年）生まれの石橋湛山である。議員としての政治キャリアは戦後のことであり、それまでは東洋経済新報を率いて戦前の言論界をリードしてきた。普通選挙制度の実現や対華二一か条要求、満州事変への反対など、後の尾崎の政治スタンスとも通じる見識を持っていたこともあり、政界に転じてからは尾崎財団の設立総会にも参加いただいている。

『勇氣ある政治家たち』の終章を飾る松村謙三は一八八三年（明治一六年）の生まれで、一八五八年生まれの尾崎とは親子ほどの年齢差である。著者である川崎は松村を先達にも増して「議会人、政党人としての道、つまり政治家道というものがあれば、松村はその最高峰

五、その他、気骨あふれる政治家たち

川崎秀二の『勇氣ある政治家たち』では尾崎、浜田、斎藤の三名の他にも、軍政に敢然と立ち向かったレジスタンスとして川崎克、芦田均、安藤正純、鳩山一郎、片山哲、石橋湛山、松村謙三らのエピソードが並ぶ。

秀二の父でもある川崎克は尾崎行雄や浜田国松と同じ三重県の選挙区で、浜田と同様に尾崎の門下で政治を学んだ人物である。尾崎が東京市長を務めていた時期に電気局（東京都交通局の前身）に奉職し、その後は憲政擁護運動などで尾崎と行動を共にするようになる。往時の雄姿は尾崎メモリアルホールの一画にある胸像で確認することができる。

芦田均は元々外交官であったが、満州事変における政府の外交進路に異を唱えるべく第一八回総選挙に出馬、本会議で警告的な演説を発するなど軍部より自由主義人物として警戒されるようになる。翼賛選挙期には尾崎と共に鳩山一郎率いる院内会派・同交会に加わり、議会政治の復権を掲げて終戦工作に奔走した。戦後は幣原喜重郎内閣の厚生大臣、片山哲内閣の外務大臣などを歴任した。

安藤正純も同交会の結成に加わった一人で、東京朝日を行くものといえる」とまで激賞している。

松村の歩みは、「政治家の卵」の時代まで含めると六〇年にわたる政界人生活を送っている。早稲田大学に入る前には尾崎行雄のもとを訪ね、入学の可否を問うところからスタートしている。その後は尾崎もかつて籍をおいた郵便報知新聞に入社するが、一九一一年（明治四四年）から一二年（明治四五年）にかけて祖父と父が相次ぎ他界、郷里に戻る。一九一七年（大正六年）に郷里・富山の福光町会議員に初当選。二年後の一九一九年には富山県議会議員に当選し二期を務め、一九二八年（昭和三年）には普通選挙法による初めての総選挙である第一六回衆議院議員総選挙に立候補し初当選、以降は郵便報知時代の上司でもあった町田忠治（浜口雄幸内閣および若槻礼次郎内閣の農林大臣）の薫陶を受ける。

一九四〇年（昭和十五年）の翼賛政治会による政党解消運動が起こった際には既存の政党が相次ぎ体制に飲み込まれていく中、最後まで粘り続けたのは町田が総裁として率いた民政党であり、町田を支え続けたのが松村謙三であった。民政党が最後に崩落した経緯は、斎藤隆夫の除名問題で触れたとおりであるが、翼賛政治会への合

流後は公職追放および解除を経て、鳩山一郎内閣の文部大臣として活躍する傍ら、戦火を経て断絶状態にあった中国との国交回復に尽力した。

『「勇気ある政治家たち」の収録外でも、非推薦で当選を勝ち得た政治家は数多く存在し、またその多くが尾崎と少なからぬつながりを持つ点に注目したい。池田勇人内閣で東京オリンピック担当大臣を務め、大河ドラマ『いだてん』でも注目を集めた川島正次郎は自民党副総裁としてのイメージを強くもつが、終戦直後の衆議院では尾崎と共に院内会派「無所属倶楽部」の結成に加わった。また、第三次吉田内閣で行政管理庁長官を務めた本多市郎は東京市長時代の尾崎の下で政治家としてのキャリアをスタートさせたことが後の栄達につながった。

戦前には「大衆右翼」の名で知られていた笹川良一などは、尾崎が妻テオドラの遺骨とともに神戸へ寄港した際、国賊として罵られる尾崎の警護を一手に引き受けた人物でもある。一九六〇年（昭和三五年）に竣工した尾崎記念会館（現在の憲政記念館）の建設基金にも最後の大口寄附をいただいている。

こうした経緯を鑑みると、憲政記念館のルーツは戦時唱える集会が各地で行われている。集会を主唱したのは政治家でも軍閥でもなく、民衆に他ならない。その最たるものが同年九月五日に起こった、斎藤の反軍演説でも取り上げられた「日比谷焼打事件」であった。

あくまでも筆者の個人的な見解だが、こうした政治の凋落、そして軍部の台頭は民意が招いたともいえるのではない。そもそも軍という存在は、自らが進撃を続けるといふことイコール兵力の損耗につながる話なので、本来は一戦交えるという事に対しては消極的な存在である。もちろん、いざという時には実力を行使するわけだが、より強い軍事力を求め、突き動かしたのは民意であった。尾崎が国民を叱り飛ばしたのはそうした経緯があつたのである。その点を忘れてはならない。

ただ、当時の情勢を鑑みると、政党そして民度の成熟を待つだけの余裕はなかったのが実情でもあった。五・一五事件で犬養毅が暗殺され、次の第三〇代総理となる斎藤実以降、「挙国一致内閣」が続く。世界中の国々が覇権を争う中で、誰が国益を守るのか。国民を顧みず権力争いに明け暮れる政党か。それとも、他国の侵略を防ぎうる唯一の実力組織である軍か。結果として組閣の大命

中に議会人としての気骨、あるいは政治家としての矜持を保ちつづけた議員たちの心意気を後世に伝えるためのものであり、それを今後いかにして後世に継承していくかが今後計画されている国立公文書館との合築における課題であるといえよう。

六、なぜ、軍政は台頭することになったのか

ここで稿を終えたならば本稿も単なる軍政の否定にしかならないのだが、戦時中の政治そのものを考える上でも当時の時代背景にあらためて目を向けたいと思う。

そもそもなぜ、政党内閣は終焉を迎えたのか。そしてなぜ軍部は台頭することになったのか。そこを理解する必要がある。

わが国のみならず、当時の世界情勢は「国益を求めて戦争する」のが常であった。資源や領土、あるいは賠償金などを求めたのは国家であり、同時に当時のわが国における民意でもあった。一九〇五年（明治三八年）の日露戦争まで遡ると、そうした事実が明らかになる。戦勝によって賠償金を獲得できなかった当時の講和条約、いわゆるポーツマス条約に対しては条約反対と戦争継続を

も武人への降下がつづく。鈴木貫太郎内閣までの一三年間は一貫して挙国一致内閣が続く形となるが、いずれの内閣も短命であった。在任期間が内閣評価の全てではないが、戦時期における取りの難しさは任期の短さからもうかがえる。

福田和也・慶応大学教授の著書『総理の値打ち』によると、この時期の歴代総理には次のような評点が与えられており、同書による採点基準は、以下のとおりとなっている。

第三〇代	斎藤実	(七七四日)	五八点
第三一代	岡田啓介	(六一一日)	六〇点
第三二代	広田弘毅	(三三一日)	四二点
第三三代	林銑十郎	(一二三日)	四一点
第三四代	近衛文磨	(五八一日)	—
第三五代	平沼騏一郎	(二三八日)	三九点
第三六代	阿部信行	(一四〇日)	三二点
第三七代	米内光政	(一八九日)	五一点
第三八代	近衛文磨	(三六二日)	—
第三九代	近衛文磨	(九三日)	一七点

(三期通算一〇三五日)

第四〇代 東條英機 (一〇〇九日) 五二点
 第四一代 小磯國昭 (二六〇日) 三七点
 第四二代 鈴木貫太郎 (一三三日) 七一点

九〇点以上 世界史に銘記されるべき大宰相にして大政治家

八〇点台 国運を拓き、宰相として国史に長く刻まれるべき総理

七〇点台 国家、国民の活力を喚起し、歴史的な仕事をなした総理

六〇点台 総理大臣としての責任は十分に果たした

五〇点台 国に益もなさなかったが、害もなさなかった

四〇点台 益よりも害が多く、総理たることが国の利益を著しく損じた

三〇点台 益全くなし。総理の名に値せず

三〇点以下 明確に国を誤り、国家社会に、重大な危難をもたらした。もしくは後世に多大な弊害を遺した

現代の代議制民主主義とは異なり、当時の総理大臣指名は元老および重臣会議によって候補が推薦され、形式

これまでの稿でも触れたが、第二一回総選挙は尾崎にとっても「今回ばかりは危うい」と回顧録で語ったほどの熾烈な選挙干渉や妨害が行われた選挙でもあった。それをはねのけて尾崎は当選を勝ち取るわけだが、選挙に備えて用意したのが公報の依頼文であった。

三重県第二選挙区選挙人諸君に告ぐ

衆議院議員候補者 尾崎行雄

今日まで五〇余年間諸君の推薦によって、議員をつとめておる間に大分年をとりましたから、もう公の生活をやめ、余生を風月の間に送ってもよいのでありますが、ただ一生国事を目的に暮らした私としては、最後の御奉公をせずに公の生活をやめる訳には参りません。

是非とも君国のために最後の御奉公を致したいのですが、それにはこれまで、一生を立憲政治のために送って来たのでありますから、やはり議員としてでなければ適當の御奉公は出来ないと、思います。

その訳を簡単にお話しすれば、我が国の如く世界に類

として天皇陛下から組閣の本命が降下するというものであった。乱暴な言い方をすれば「火中の栗」を素手で拾う行為にひとしく、権力の座とはほど遠いものであった。そして、いくら優秀な政治家であっても陸海両軍をコントロールできる手腕の持ち主は実質皆無であった。

「最後の元老」と言われた西園寺公望は、みずから第一二代および第一四代総理を桂太郎と交互に持ちまわる「桂園時代」を経験しているが、「首相の本命を受けたら、鼻で三斗の酢を飲むほどの苦痛」を覚悟すべきだと日ごろ口にしていたことを思うと、そのプレッシャーは想像に難くない。

一步踏み外せば、日本という国がなくなってしまう。薄氷を踏むがとき国家運営のために編み出されたのが「挙国一致内閣」であり、そして「翼賛選挙」であったのもまた事実である。単なる「翼賛悪玉論」では断ずることができない難しさがある。

七、尾崎行雄と翼賛選挙

そのような経緯や背景を理解した上で、尾崎行雄が「文字通り」政治生命を賭して臨んだ選挙に触れたい。

例のない有り難い皇室を戴いておる国柄に於いても、徳川時代、北条時代、足利時代等がありました。然らば下の人民の方はと云えば、斬り捨て御免の世の中に生存しておったので実に哀れはかなきものがありました。

かくて上は皇室の御悲運となり、下は人民の不幸となり、長く続いたために国家の発達は遅々として進まず、神武天皇以来二五〇〇余年へても全国の人口わずか三千万人ほどに過ぎなかったのです。然るに今日は内地だけでも七千万人に増し、朝鮮、台湾を入れれば一億人に達しております。

また明治の初めには政府の歳出は三、四千万円に過ぎなかったのですが、今日は平生でも二〇億円、今年の如く軍事費を計算すれば二〇〇〜二二三〇億円になって、明治二三年初めて国会を開いた時のほとんど三〇〇倍になっております。

実に明治以後の国運の進歩は驚くほどありますが、これには内外幾多の原因がありますけれども、その内最も大切かつ重大なものは、明治天皇のお働きと考えます。天皇には御即位の始めに当たって「万機公論に決す」と仰せられ、その他四条を天地神明に誓わせ給い、その

後引き続き非常の御苦心をもって憲法と皇室典範をご制定に相成りました。それがために人民の幸福安寧は確実に保証せられ、将来この憲法が存する以上は何人が出て、決して人民の幸福を害することは出来ないようにお定めになりました。

私どもはこの大御心を奉戴して、先輩および同志の人とともに身を擲つて立憲政治の制定、立憲政治の発育に尽力し、進んで政党を組織し、選挙により多数の投票を得た政党に内閣組織をお命じになる様にすれば、皇室のためにも人民のためにも最も安全な方法と考えました。

然るにその頃の政府は我々のごとく政党内閣論を唱える者を国賊と罵つて、帝室内閣と称する方法を主唱しました。

しかしその主唱者たる伊藤公（伊藤博文）や桂公（桂太郎）の如きも実行の末、その過ちを悟つたものと見えて遂に自分から進んで政党を組織し、その首領となる様になったのでありますから、即ちこの点において私どもは勝利を得て立憲政治の正しき道が漸次おこなわれる事になりました。

その結果世間では政党内閣を国賊と見ないのみならず、これを憲法の常道と称えるようになって、全国の大新聞でもみな憲法の常道を主唱するようになった。然るに悲しいことには政党の人々が段々腐敗を致しまして、ただ多数の

思いません。こういう風にして段々立憲政治の発達が鈍くなって行きますと、あるいは多数を得た党派に内閣を組織させるような多数決は、民主主義であるからどうしてもこれを改めなければならん等と云う事を申す者すら出て来ました。

無論、万機公論に決すという以上は、多数決になる他はないのであって、それを民主主義であるから悪いなどと云う事は、全く憲法を理解せないものであるのみならず、その本文も読まない人々ではないかと思ひます。

また同時に日本の憲法論者は、多くは英米に親しいものであって、英米は自由主義の国であるから悪いなどと申しますけれども、これはまた驚き入った意見で、憲法を開いて見れば、第一章においては天皇の大権をずっとご規定になり、第二章においては人民の権利義務自由を保証されたもので、第二章のおよそ一〇ヶ条ほどは悉く人民の権利と自由を保証したものであります。

全国の選挙人たるものは憲法の条文くらいは一通り読んで、この折角人民のために自由と権利を保証したところの一〇ヶ条以上の憲法の条文を、反古にするような意見に賛成しては相成りません。

また、明治天皇には、憲法は不磨の法典であるから、将

投票を得、政権を握りたいがために不正の手段を施して、賄賂その他の悪事をなし、政党の候補者に多数の得票を集めるようになりました。それでは如何に多数であっても正しいものではございませんから、政党の組織者であったところの私は、内部から百万これに忠告してこの不正の手段を改めさせようと尽力致しましたが、不幸にして無力の致すところ、目的を達することが出来なかつた。

その故に憲政会も政友会も皆その始めにおいては、私は組織者の一員となつたのであります。

けれども、その為すところが私どもの目的に叶いませぬから、これを離れて政党の外よりこれを矯正しようと思ひ、今の政党のやり方で多数を得たのでは、この上内閣を組織させる事は決して憲法の常道ではないのみならず、逆道である。

これを改めなければやがて政党は自滅するより他はないと頻りに唱えました。

けれども日本大多数の人々は私をほとんど気でも違つた者のように考へて、憲法常道論を主唱しておりました。

その内に政党の信用は段々減少して、遂にご承知の如く今日は自分から政党を解散して、無政党の世の中になった。

しかし立憲政治が正しい政党なしで行われようとは私は

来改正しては相成らん、独り憲法のみならず皇室典範も改正しては相成らん、もし他日改正の必要が起つた時には、天皇みずから発案するか、あるいはその子孫をして発案せしめ、貴衆両院の三分の二以上の出席と、三分の二以上の賛成とを得なければ一字一句たりといえども改正することは相成らんぞと、憲法において仰せられているのみならず、附属の御詔勅においても仰せられております。

選挙人たるものはよく心得ておかなければなりません。要するに衆議院議員の選挙というものは、我が国に古来おこなわれておる所の道と同じようなもので、きわめて公平に敵味方を全く同等の位置に立たせて、公平なる投票を集めることの出来るようにしなければなりません。

すなわち角力（＝相撲）は同じように真裸でどちらも道具を持たないで勝ち負けを決めさせる。

しかるに従来おこなわれた所の選挙の内には、この角力と同じように取らせなければならぬところの選挙に、他の方には四十八手のうちに許された手、すなわち憲法法律が許してあるところの弁論場裡において、大層間違つた事があつた。

万機公論に決すべしと仰せられた大御心は欽定憲法の大本である。ゆえに私は是非ともこの点に向かつて最後の御

奉公をしたのであります。

この目的のために今回も老年をも省みず、選挙場裡に立ち成敗利鈍を問わず、諸君にご相談をする訳であります。

軍部の検閲をくぐり抜けたこともあり、過剰なまでの刺激はここには見られない。一方で、行間を読み解けば痛烈なまでの翼賛選挙批判である。翼賛選挙が行われた当時、尾崎の年齢は八四歳、「人生の本舞台は常に将来に在り」と閃いて十年後であった。

検閲を覚悟し、それを突破することを念頭に置いて、自らの言葉を練り上げた。老骨に鞭打ちながら、自らの覚悟を示すことで「誰が正しいかではなく、何が正しいか」を最後まで有権者に問い続けたのが、尾崎にとっての翼賛選挙であった。

エピソード―議会開設二三〇年を前に

最後になるが、読者の皆様、とりわけ衆参両院に所属する国会議員の方々にはぜひとも、気に留めていただきたいことがある。

議員の皆様が国会議事堂で意見を戦わせることができる

のは、幾多の勇氣ある先人たちが踏ん張り、国会が言論の

府でありつづけるべく手入れを行ってきたからに他ならない。そして皆様を国会に送り出してくれたのは、有権者以外の何者でもない。一人ひとりが皆様に「誠実な政治をしてほしい」と願うがゆえ、ただひとつ与えられた意志を皆様に投じてきたという事実をあらためて感じていただきたい。二〇年後の二〇四〇年には一五〇年、二〇九〇年には二〇〇年の節目を迎えるであろう。先人たちのバトンを受け継ぎ、やがて託すことの意義を大いに感じ、さらなる議会の発展に尽くしていただきたいと願いを込め、本稿を結びたい。

(了)

【主要参考文献】

- ・川崎秀二 『勇氣ある政治家たち』 仙石出版社、一九七一年
- ・齋藤隆夫 『回顧七十年』 中公文庫、一九八七年
- ・福田和也 『新版総理の値打ち』 新潮新書、二〇一六年
- ・尾崎行雄 『民権闘争七十年―粵堂回想録』 講談社学術文庫、二〇一六年

歴史資料から見た 尾崎行雄

第二回 「尾崎記念会館記(上)―開館当時のパンフレットから」

高島 笙

(東北大学大学院文学研究科)

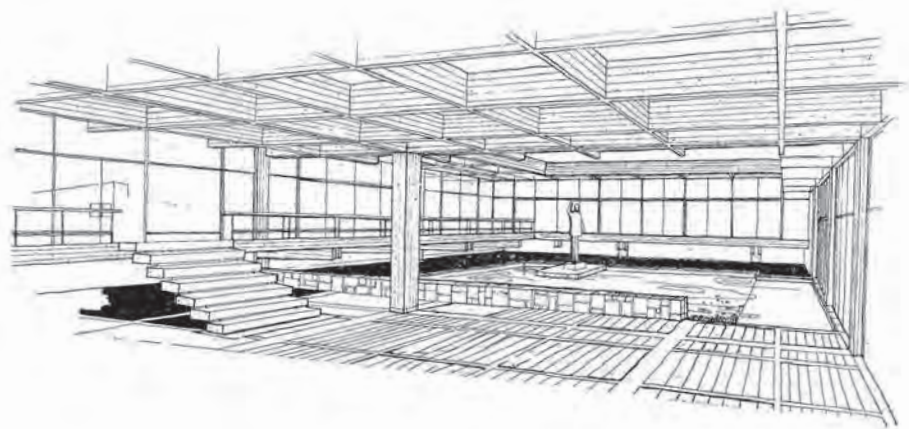
はじめに

憲政記念館が建て替えられる時期が迫ってきた。現在の憲政記念館は解体となる予定であり、その意匠は残されるものの元の様子は分からなくなるだろう。もちろん、国立公文書館が同地に移転し、文書公開機能が強化されることは民主主義の根本である国民の知る権利を担保することに繋がる。戦時期に政府による検閲を強く批判し、情報公開を訴えた尾崎行雄も、自身の記念館が民主主義の発展のために用いられることを草葉の陰から喜んでいることだろう。

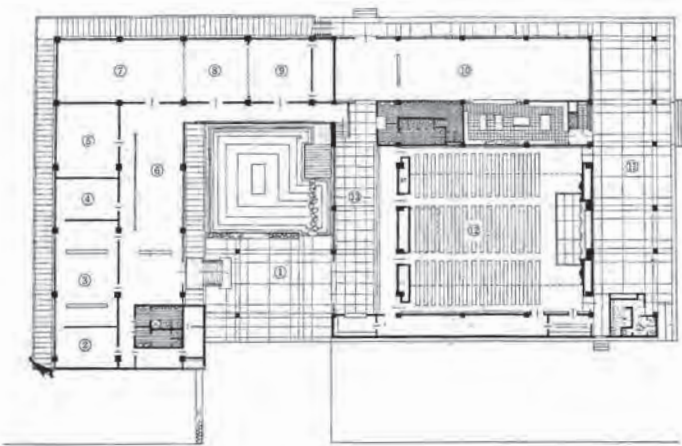
皆さんは、憲政記念館が開館当時「憲政の功労者である尾崎行雄を記念」して、一九六〇(昭和三五)年に「尾崎記念会館」として開館したことを知っているだろうか。同館はそ

の後、一九七二年に拡大されて憲政記念館となった。つまり、この間約十年あまり「尾崎記念会館」として同館が運用されていたことが分かる。

同館は憲政記念館としての開館に伴い大きく改装、増築されており、尾崎記念会館として運用されていた頃の様子がとても異なるものであったかはあまり知られていない。残された歴史史料も公開されては来なかったため、次第に人々の記憶からも薄れていった。今回からしばらくの「歴史資料から見た尾崎行雄」では憲政記念館の建て替えに合わせて、尾崎記念会館の開館当時のパンフレットから開館当時の様子を見ていきたい。



玄関 Entrance Poach



- | 室名 | 名称 |
|----|-------|
| ① | 玄関 |
| ② | 事務室 |
| ③ | 尾崎財団室 |
| ④ | 応接室 |
| ⑤ | 図書室 |
| ⑥ | 展示室 |
| ⑦ | 第一会議室 |
| ⑧ | 第二会議室 |
| ⑨ | 第三会議室 |
| ⑩ | 食堂 |
| ⑪ | 休憩室 |
| ⑫ | 講堂 |
| ⑬ | ロビー |

画像1-3 玄関のイメージ図と会館平面図



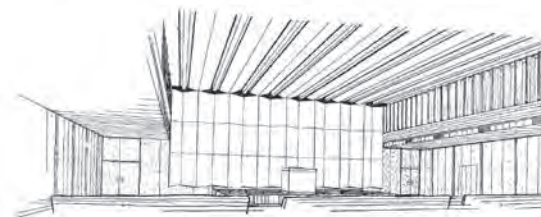
画像1-1 尾崎記念会館落成記念
(尾崎行雄記念財団所蔵)

このパンフレットは、一九六〇（昭和三五）年の二月二十五日に尾崎記念会館の落成を記念して尾崎行雄記念財団が発行したパンフレットである（画像1-1）。

落成当時の記念会館がどのような姿であったかが分かる貴重な史料であり、その他にも事業の経過や「尾崎行雄の事蹟」が日本語、英語の二か国語で示されるとともに「霞ヶ関公園計画」（現国会前庭）の整備計画も掲載されている。同館を建物から家具に至るまで設計した海老原建築設計事務所による工事概要、ホールや展示室のイメージ図などが掲載されている（画像1-2、1-3）。



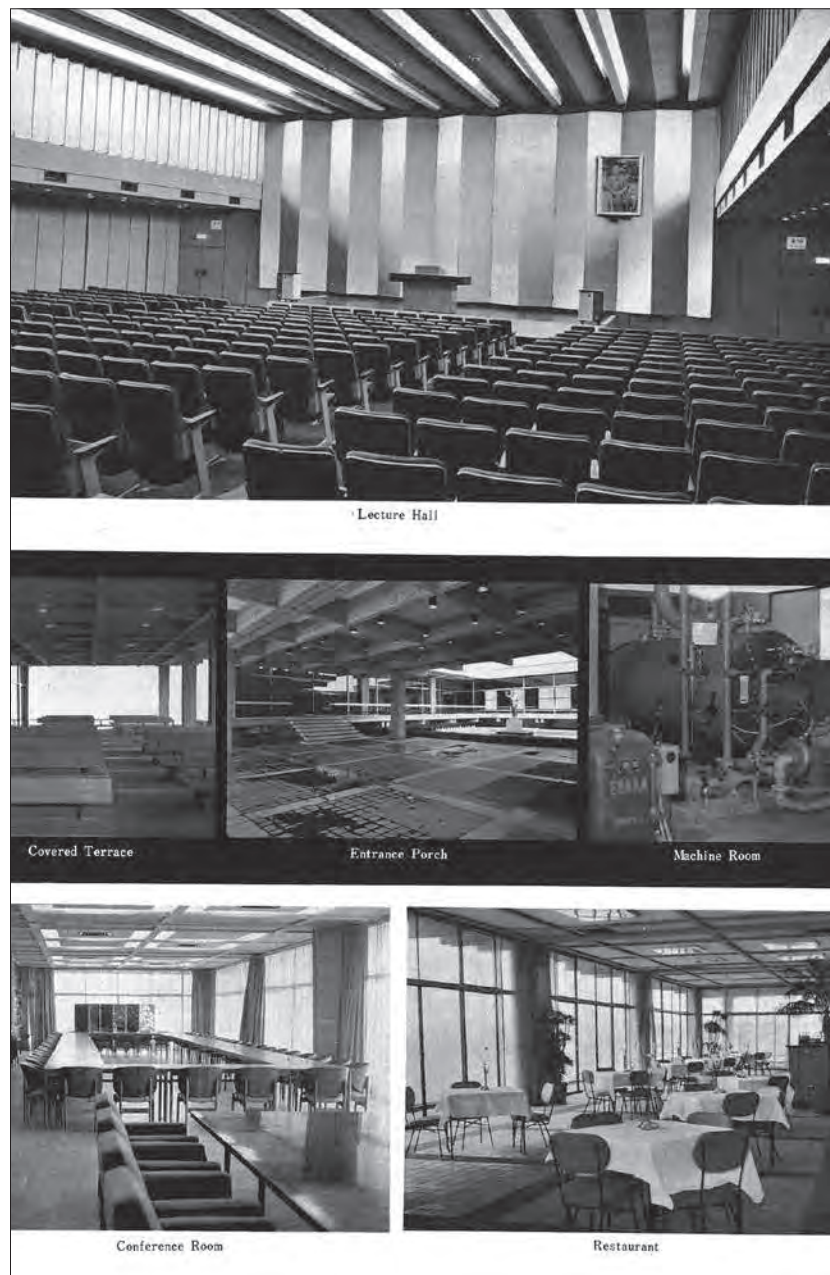
展示室 Exhibition Hall



講堂 Assembly Hall

画像1-2 展示室とホールのイメージ図

意されていないかった。現在の同館は憲政記念館として開館するにあたって増築されており、展示施設が追加されているためこのパンフレットと比べて面積が大きく増えている。画像1-3の平面図からは、現在の姿とは大きく異なった落成当初の様子がイメージできる。



画像2-2 各部屋の紹介



画像2-1 OZAKI MEMORIAL HALL
(尾崎行雄記念財団所蔵)

二、英語版パンフレット

記念会館開館初期のパンフレットである(画像2-1)。英語で作成されており、裏表紙にある広告から一九六〇年に作られたものであると思われる。一、で述べた日本語のパンフレットとは異なり、写真が多用されている点が特徴的である。

また、一、のパンフレットは建物の落成当初のものであるが、この英語版パンフレットは開館前後に作成されたものである点で時期に若干の違いがあると考えられる。

この英語版パンフレットには開館当時の各部屋の様子が分かる写真や(画像2-2)、開館を祝して各国から送られた贈答品の写真と説明が書かれている。また、尾崎メモリアルホールの詳細な説明と展示の概要も示されている(画像2-13)。この尾崎メモリアルホールの展示室は現在の憲政記念館にある同名の展示ホールとは異なり、尾崎財団事務所前にあつた展示設備

である（画像1-3平面図参照）。現在では特別展などで公開されるのみとなった「罌堂十二景」が画像2-3の写真にも見て取れるように、奥側を始まりに並べて展示されている。



画像2-3 尾崎メモリアルホールについて

この写真では奥側が玄関にあたるため、玄関から入って会議室に向かう途中に並べられた「十二景」を鑑賞するといった意匠になっていた様子が見えがえる。

おわりに

以上見てきたように、開館当時の「尾崎記念会館」としての姿は現在の憲政記念館とは大きく異なっていたことが分かる。

開館当時から英語のパンフレットが用意され、日本語版の落成記念パンフレットにも英文の説明が付されていたことは注目すべき事柄である。今では歴史上の人物となり、当時ほど絶大な知名度を誇らなくなった尾崎であるが、記念会館の開館当初は海外からの来客まで想定する必要があるほどの知名度を持っていた。

また、「尾崎記念会館」の開館当時は現在の憲政記念館のような歴史資料の展示業務は想定されておらず、本稿執筆中に特別公開されている「罌堂十二景」と少々の展示ケースがある程度であった。来館者は入口から入り、「十二景」を横目に見ながら演説会等が行われる会議室に向かう。同館が「尾崎記念会館」であった約十年間はそういった十年間であった。

今回は尾崎記念会館の開館当時のパンフレットについて取り上げてきた。建て替え工事が始まるまでの残された時間に、今回画像で掲載した史料を見ながら今の憲政記念館とどこがどのように異なるのか見てみるのも面白いだろう。

次回以降も同様に歴史資料をもとにして「憲政の神様」尾崎行雄や、尾崎行雄記念財団について取り上げていきたい。

なお、尾崎記念会館記については、憲政記念館の建て替えに合わせて今後も数回取り上げていく予定である。

(続)

【参考文献】

- 伊佐秀雄 『人物叢書 尾崎行雄』吉川弘文館、一九六〇年。
- 川崎秀二 『尾崎記念会館・時計塔建設記』
- 衆議院「憲政記念館について」衆議院ホームページ
http://www.shugin.go.jp/internet/itdb_annainst/html/status/kensei/kensei.htm
(最終閲覧日：二〇一九年一〇月三〇日)。

内閣府大臣官房公文書管理課「新たな国立公文書館建設に関する基本計画」(二〇一九年三月三〇日内閣府特命担当大臣決定)。

その他、尾崎行雄記念財団所蔵史料を用いているが、財団所蔵史料群は現在筆者により整理中のため、原則非公開とさせていただく。ご了承ください。

『尾崎行雄伝』

(沢田謙著、一九六一年)

第十四章 政友会の結成

憲政党内閣が倒れると、大命は政党ぎらいの山県に下った。が、いくら政党ぎらいといっても、政党の助けなしに議会を乗り切ることができない。そこで山県は、まず板垣に内相として入閣を求め、星亨を法相に起用したいと申し込んだ。だがこの交渉は、憲政党が四大臣の椅子を要求したので、どうしても話がつかなかった。

しかし山県としては、そういつまでもぐずぐずしている訳にはいかなかった。というのもこの時、清国を漫遊中だった伊藤博文が、憲政党内閣があぶないと聞いて、大隈を

助けるために、急いで日本にもどってくるというのだった。山県は、伊藤が戻ってきてはうるさいと思っただろう。伊藤がやっと長崎に着いた、その翌日、憲政党との掛け合いは後のことにして、大急ぎで純然たる藩閥官僚内閣を組織してしまった。

伊藤はカンカンに怒った。「これまで内閣組織は、元老がよく相談した上、勅裁をおおぐことになっていたのに、おれが長崎に着いたことを知りながら何の相談もなしに内閣を組織してしまった。けしからん」——これ以来、伊藤と山県との間の溝はいよいよ深くなった。

こうして組閣後も、山県内閣と憲政党との掛け合いは続いた。何しろ一方が山県で、相手が星である。そのやりとりはかなりあくどいものだったらしいが、結局、「閣員を憲政党に入党させることはできないが、そのかわり政治は、憲政党の政綱を採用する。もしこれで提携してくれば、政府は憲政党の党勢拡張に援助を与える」というので、うやむやのうちに妥協が成立した。

これでは政府にとって、あまりに話がうますぎるようだが、そのかわり山県は、出すべきものはちゃんと出していたのである。このとき星が、党勢拡張費として山県から取った金は三十万円と噂されたが、実は十万円ぐらいのものだったらしい。十万円にしても、今なら何億という大金だ、これを星は、山県名義の京浜銀行預金としておき、それを勝手に引き出して使っていた。つまりこれが、星が政党を自由自在にあやつっていた、秘密のカラクリ箱だったのである。

星が山県から取った金は十万円ぐらいだったとしても、彼が京浜銀行から貸付名義で使った金は、約七十万円にのぼった。そのため星の死後、京浜銀行はついに破産し、この整理の際、一連のからくりがばれたのである。

むろん星は、目的のために手段を選ぶような男ではなかった。藩閥政治を倒すには、なんとしても絶対多数の政党をつくらねばならぬ。そのために、敵の兵糧をとって、味方の兵を養うのは、兵法の極意ぐらいに考えていたのだろう。

それでも、一連の行動が日本の民主政治を腐敗墮落させ



1900年、当時の政友会本部。戦前の帝国議会において日本最初の本格的政党内閣を組織した。

たことは、非常なものだった。このように星と尾崎とは、藩閥打破という一念では同じだったとしても、民主政治の根本概念においては雲と泥のように違っていた。

したがって、現実政治の上では、星は一時政党の王者として、大勢の子分に取りまかれ、一世を睥睨したのに対し、尾崎はだんだん苦境に追い込まれたのであるが、さて最後の勝利者はいずれであつたか。それは歴史の審判が明らかにするであろう。

さて、こうしてやつと憲政党との提携が成立し、山県内閣はどうやら議會を切りぬけたのであるが、星としても、何も好んで政府にただ奉公をしていたわけではない。その代償として、憲政党の連中を、さかんに政府のなかに潜りこませようとした。

するとさすがに抜け目のない山県で、ちゃんとそれを予期して、これを防ぐ手段を考えていた。すなわち、文官任用令を改正して、政党人が容易に次官や局長になれぬような制度をつくつた。それから、陸海軍大臣は現役の大将中將に限るという制度もこさえた。こうして、たとえ政党内閣ができて、少なくとも軍部と官僚だけは、藩閥の独

だと考えたのであろう。だが、尾崎はちつとも騒がず、決議案の説明が終わると、静かに登壇し、「提案者は憲法も、また予算の何ものたるかもご存知ないものと見える」と言って、議場をにらみつけた。

尾崎が議場にのぼって行くとき、議場はまるで彼をばかにしていた。あたかも白刃をのどに突きつけられた囚人が、断頭台にのぼるのを見るように冷笑していた。ところが一転、尾崎が憲法に「皇室費は帝国議會の協賛を要せぬ」と書いてあることを指摘し、たとえ予算全部が否決されても、皇室費にはかわりないことを述べると、議場はにわかにか動揺した。

演説そのものは五分もかからなかったが、たったひとつの演説で、これほど大きな効果をあげたことは今までなかった。これで形勢は一変した。憲政党は狼狽して、うやむやのうちに決議案を引っ込めてしまった。

この勢いに乗じて、憲政本党は内閣弾劾上奏案を提出した。この時、尾崎はみずから壇上に立って、政府が「地租増徴案」を通過させるために議員を買収したり、横浜埋め立ての利権を与えたり、府県會議員選挙に干渉したりした

占をおかされぬよう、鉄条網を張ってしまったのである。

このように山県内閣は、制度の力で、政党が入り込む隙間をふさぐと同時に、一方ではさかんに政党人に金をふりまいて買収したり、利権を与えて政党のご機嫌をとつたりして、議會をいように操った。

「議會は奴隷売買の市場で、議員は市価をもっている動物だ」と、そのころ世間ではあざけつたが、実際それが日本の憲政に流した害毒は計り知れぬものがあつた。

その間にあつて、ひとり敢然と憲政本党を率いて山県内閣と戦つたのは尾崎だった。それは憲政本党が、第十四議會に、政府の予算に対する修正案を提出した時だった。

「この修正案が否決されたら、予算全部に反対せざるをえない」と、尾崎が壇上で啖呵をきると、政敵はその言葉尻をとらえて、「予算のうちには皇室費もある。これに反対するのは、皇室に対する不敬である」と逆襲し、勢いに乗じて一挙に尾崎を葬りさるべく「皇室に対し不穩当な言辞を取り消せ」という、一つの決議案を提出した。

時はいわゆる共和演説事件から間もないころであつた。尾崎に対しては、不敬不忠の言いがかりが、もつとも有効

ことを、一つひとつ事実をあげて攻撃した。これらもすべて、星が内閣と通謀してやつた仕事であつた。だが、この上奏案も結局は否決されてしまった。

尾崎が政党政治そのものについて深く反省しだしたのは、この頃からであつた。彼は時に四十歳。少壮政治家としての名声は、他に並ぶものがなく、多くの先輩を飛び越えて、憲政本党の最高幹部の地位にあつた。

あいかわらず彼は、藩閥政府に対して敢然と戦いつづけていたが、この頃になると、さすがに全盛をきわめた藩閥も、しだいに勢いがおとろえ、やがて政党に権力をゆずる日も、遠くないだろうという形勢であつた。

だが、たとえ政党が政治の中心となる日が来たとしても、政党そのものが今のような姿であつて、はたして良いだろうか。

率直にいつて尾崎は、憲政党はいうまでもなく、憲政本党に対してすら、心中あきたらぬものが多かった。どう考えても、国家本位のほんとうの政党ではない。親分子分の因縁や、利権関係で結ばれた「私党」にすぎない。

「これではいけない！政党そのものが本心に立ちかえ

らねば、たとえ政党が天下をとっても、ほんとうの民主政治にはならない——それが始終、彼の心中を往來する煩悶であった。

いっそのこと、政党をとり出して同志と共に、真に国民のための、新政党をつくらうかとも思った。「だが、自分にそれだけの力があるだろうか——そう思うと、彼は長大息するほかなかった。

ちよどここのとき発表されたのが、伊藤博文の新政組織の計画であった。伊藤はこれまでいくども政党組織をくわだて、そのたびに藩閥の猛烈な反対で志を果たせなかったことはすでに述べたが、いま山県内閣が悪辣きわまるやり口で政党を引っかき回しているのを見ると、矢も楯もたまらなくなり、いよいよ真剣に新党組織にかかったのであった。

そこで尾崎が考えた。「伊藤は山県とならぶ藩閥の巨頭だ。それが政党をつくるというのは、一步われらの主張に近づいたものである。たとえこれまで敵であったにしろ、われらの仲間に入って仕事をしようというのに、難癖をつけるのは、政治家のなすべきところではない」

ところが、これは結局実現されなかった。それは星(亨)ががんばっていたからであった。星は伊藤に新党組織の意があると知ると、いかにも星らしい、実に思い切った手をうった。

まず、山県内閣とのきまりをつけるために、閣員が全部憲政党に入党するか、それとも憲政党から三、四人の大臣を入れるか、その一つを選ばれたいという、到底できない相談を持ちかけた。そして山県がそれを拒絶すると、「それでは憲政党は、今後自由行動をとるから了承されたい」そう宣言した。

それからこんどは大磯に伊藤を訪ねて、どうせ政党をつくるなら、既成の政党を基礎にしたらどうか、と持ちかけた。「いや、既成の政党には、いろいろの弊害があって面白くないので、情弊にとらわれぬ、新しいものをつくりたい。それが吾輩の希望なのだ。なにぶん慣れのことだから、万事よろしく頼む」

如才ない伊藤がもの柔らかに答えると、星はあいかわらぬのぶつきらばうな調子で、「どうせ人が集まって一団となれば、かならずそこに情弊が起るのの当然で、その点

それに、時あたかも日露の関係が険悪になって、放っておけば衝突はまぬがれぬ形勢であった。だが、今ロシアと戦うのはあぶない。なんとか戦わずに、わが主張をたらぬく方法はなにかと、尾崎は苦慮していた。さぐってみると、伊藤もどうやらほぼ同意見らしい。

「よし、伊藤に会って、腹をわって話してみよう」——尾崎はそう決心した。

さて、親しく話してみると、やはり今すぐ日露関係が破裂しては、国家の不利益であるという点では、伊藤も同じ意見であった。ただ天下の世論はどうであろうか。その点について、伊藤はだいい心配している様子だった。

そのうち話がようやく政党組織の問題にうつり、伊藤から協力を求められたので「それではあなたを助けましょうが：」尾崎はつづけた。「それには、旧自由党と旧進歩党と、これにあなた直参の人々を加えて、三派鼎立の形にするのがよい。そうすれば、三派たがいに牽制して、どの派もわがままができず、あなたの志を行なうことができます——」。「わしもまったく同意見じゃ。その方針ですすむつもりだから、どうかよろしくたのむ」と、伊藤は答えた。

は古い政党も新しい政党も同じですよ。もし既成の政党を基礎にしてやるおつもりなら、わが憲政党をそっくりそのまま引き渡してもよいが。どうです、やってみませぬか」伊藤はちよつと苦い顔をした。「せっかくだが、それはよそう」

すると星が開き直った。「そうですか。ではあなたは、吾輩を相手に、どこまでも争う覚悟ですな」

こうして星は、なかば伊藤をおどしつけて、とうとう憲政党を基礎とすることを承知させてしまった。ところがさすがは星で、伊藤の顔をつぶしつ放しにはしなかった。「そのかわり、憲政党はいったん解党して、それを全部そっくりあなたに献納しますよ」そう伊藤に約束した。

むろん、自由党以来の光輝ある大政党を解党するについては、党内にもだいいぶ不満の声があったが、「名義なんかどうだつていいじゃないか」と星は言った。「どうせ政党は、実力のあるものが勝つのだ。憲政黨員が新党の多数をしめれば、新党はいやでも憲政党のものになるよ」

いかにも現実家らしい星の言い分で、不平分子を押さえつけてしまった。これではせっかく新たな政党をつくって

も、事實は星のものになってしまふ。それを知らぬ伊藤ではなかったし、伊藤自身もおのれの力を信じていた。「なかに、星がどう考えていようと、新政党では総裁独裁制を敷いて、わしがしっかり手綱をにぎってさえいれば、思うままにできよう」——伊藤はそう思っていたらしいが、必ずしもそうは行かなかつた。

こんないきさつで、新政党といつても実は旧自由党の変体なのだから、この新政党に旧進歩党を入れたのでは、あらかじめ星がたてていた筋書きがくるってしまう。「尾崎ひとりはいよいよけれど、ほかの連中はこまります」と、星はしきりに伊藤を牽制した。

それに星の邪魔がなくとも、旧進歩党がこぞって入党することは、とてもできそうもない形勢であつた。大隈邸で尾崎が犬養毅、大石正巳と会合した時も、まるで話にならなかつた。

「君は伊藤を買いかぶっているよ」と大隈は言った。「俺たちですらうまく行かないことが、伊藤にどうしてできるものか」「そうかもしれませんが」と尾崎はやり返した。「あなたはすでに失敗者だが、向こうはまだ失敗していないの

名であつたが、うち百十八名は星の率いる旧自由黨員で、他から参加したのは三十七名にすぎなかつた。

こうして政友会が結成されると、わずか十日で、山県は内閣を伊藤にゆずって総辞職してしまつた。山県の肚はわかつてゐる。政友会の陣容がまだ整わぬうちに、組閣の大任を背負わせて、伊藤を窮地に陥れようといふのだつた。このとき伊藤は、「敵の陣容の定まらぬうちに夜討ちをかけるのは、山県一流の兵法だ」とこぼしたが、これぞかつて伊藤が、憲政党ができるとすぐに総辞職して、大隈と板垣を苦しめたのと同じ戦法であつた。

伊藤内閣は陸相の桂太郎、海相の山本権兵衛、外相の加藤高明をのぞくほか、大臣はぜんぶ政友会であつた。こうして組閣はできたが、そのうち伊藤はだんだん、星のわがままを制しきれなくなつた。

伊藤が政友会を設立したのは、政党改善のためだつたが、星の期するところは、伊藤の個人的声望を利用して、政治の実権をにぎろうといふのだつた。だから何かというところではとてもわたしの仲間についてきませぬ」とか「わたしは賛成しても、他のものが聞きませぬ」などといつて伊

だから、あるいはできるかも知れぬという望みがあります」こうして思わぬ激論になり、しまいに大隈がいつになく声色をあげまして「尾崎君、ぜひそんなことはやめてくれ」と言い放つた。いつも度量の大きい大隈が、こんなに怒つた顔をするのを見たのは初めてであつた。が尾崎は「これは国家のために考えたことですから、いくらやめろと言われても、やめるわけにはいきません。やめれば国家の不利益になります」と頑張りとおした。

こうして尾崎はついに憲政本党から除名され、「彼は旧師を見捨て、同志を裏切り、伊藤の軍門にくだつた」とうしろ指をさされながら、ひとり新党に参加することになつたのである。もつとも、誘えば三十人や四十人の議員は動きそうな形勢であつたが、「どうせ憲政本党が全体として動かないのなら、わずかの手勢を率いていくよりも単身独行的の方が、かえつて新党全体を味方にするのができよう」と考え、ただ一人で新党に飛びこんだのであつた。

明治三十三年九月十五日、立憲政友会は帝国ホテルで華々しく発会式をあげた。衆議院における勢力は百五十五

藤をおどかし、威圧を加える。

党内では旧自由黨員が強すぎて、官僚派は対抗できぬ。総裁の威令も充分に行われぬ。まったく星の計画した通りになつてしまつた。そこで伊藤は、とても官僚育ちでは星を押さえきれぬと思つたのだろう。星と尾崎の二人をあげて、院内総務（現在の国対委員長）に任じた。すると星は突然、病と称して栃木県の別荘に引きこもつてしまつた。

これには伊藤も弱つて、どうしたものだろうと尾崎に相談した。「星君の病氣は心配ありません」と尾崎は答へた。「私がすぐに治してあげます」——そして尾崎はすぐに院内総務を辞した。すると星はすぐに上京して、ひとりで院内を切り回しだした。

星は多年にわたつて訓練した大勢の同志をもつてゐるし、尾崎はただ一人党内に孤立しているのだから、太刀打ちできるわけもない。何しろ星は「右手に金、左手にステッキ棒」という流儀で、金の欲しい奴には金を与える。金で言うことをきかねばステッキでなぐる。それで片っぱしから征服して、わずかの間に政界に一大勢力を築きあげた男である。

ところがこうしてついに、伊藤内閣の通信大臣にまでのし上がったところで、図らずもこの流儀が祟った。星はそのころ東京市の参事会長として、市政を一手におさめる勢いであったが、そのうち埋め立て事件や市街鉄道事件などが起きると、彼の配下の市会議員で、汚職の疑いで捕まるものが続出した。

世間では、いずれも星を主導者とみなして、「星は天下の公盗だ」などとやかましく騒ぎたてる。すると、貴族院に巣くっていた山県一派が「好機逸すべからず」と、一斉に攻撃の火ぶたを切ったので、さすがの伊藤も内閣統一のため、星に引退をすすめる他なくなった。

しかし星は、はあそうですかと、おとなしく引きさがるような男ではない。たちまち尻をまくって逆襲した。「わたしを閣僚に奏請したのは、閣下ではありませんか。もし私が、内閣の統一にとって害をなすならば、閣下もその責任をとって、ともにその職を去るべきです。いわんや事件はすべて根も葉もない流説であって、私は心中一点のやましいところもない。在官のまま逮捕されてもかまいません。白か黒か、法廷で争いましょう」バリスター（法廷弁護士）

れからは星流をやめて、尾崎流でやるから、いいじゃないか。「一緒にやろう」と言っています」

が、こうなると尾崎も頑固なもので「なおさら御免こうむる。ひとは各々、自分の流儀でやるべきだ。星君が急に尾崎流にかわると、そこに弱点ができる。小説でも芝居でも、悪党が後悔して改心する時はたいてい殺される。もしくは縛られる。星君も本当に流儀をかえたら、よくてもきつと没落するにちがいない。没落すると決まった人とは、手をにぎっても仕方がない」——そういつて断った。

しかし当時は、星流ばかりが若い人にもはやされ、各地に何県の星とか、何市の星とかいうものまで現れるしまつであつた。あるとき尾崎はお茶の水の高等師範に招かれて、一場の講演で次のようになつた。

「近ごろは、星君の崇拜者がだいたいあるようだ。わたしも星という人間は偉いと思うが、あの流儀ではせいぜい、一大臣が関の山であることは、星君がたちまち辞職しなければならなかつたことでも分かるだろう。将来、星君があの流儀を改めればよし、改めなければ、殺されるか、でなければ牢に入れられるだろう」——そんな趣旨の話をして、

の資格をもつ星の意気は収まらない。かつての議長弾劾のときと同じがんばりであつた。

が、このとき貴族院の形勢はひどく險悪となり、悪くすると政府弾劾案が通過しそうな形勢だつたので、さすがの星もとうとう因果を含められて通相を辞職し、内閣はわずかに危機を脱したのであつた。これは星の心境にも、よほど深刻な影響を与えたらしい。

「おれの野心は、もとより一大臣をもって甘んずるものではない。しかるに、通信大臣になつたばかりでこんなことでは、この上もつと偉くなるには、この流儀ではとてもいけない」

元來が利口な男であるから、今回の一件はよほど痛切に感じたらしい。まもなく子分を尾崎のところへよこして、「星がぜひ、あなたと一緒にやりたいと言っている。どうかあなたも、星と腹を割つて話しあつていただきたい」と言つてきた。

「それはだめだ」と尾崎はつっぱねた。「私は流儀がいの者と、一緒にやることはできぬ」すると星の子分が、またやつて来た。「そのことを話したら、星は『いや、こ

尾崎は人力車にのつて自宅に帰つてきた。

するとお茶の水の坂をくだつて、筋違いあたりまで来たときだつた。「号外！号外！」と鈴の音がするので、車の上から買って読んでみると、「星亨、刺客に殺される」というのであつた。

その日、星は東京市の参事会に出席し、会議がすんで雑談していると、給仕が訪問者の名刺をもつて来た。ふり向かうとすると、訪問者はいつの間にか、給仕の後ろからついて来ていて、ものを言わず、いきなり後ろから星に抱きつき、胸部ふかく短刀を突き刺した。あつという間の出来事であつた。

こうして一代の怪傑も、一言も発せず、血みどろになつて床に倒れたのであつた。それにしても、殺されるぞという演説をして三十分もたたぬのに、星がこうして難に遭つたことを知つたのだから、さすがの尾崎も驚きを隠せなかつた。

（次号・第十五章に続く）



カザフスタンが非核世界推進の立役者を表彰

核軍縮・不拡散で世界をリードする存在だと広く認められているカザフスタンが、今年の「核実験に反対する国際デー」に際して、「核兵器なき世界」の実現に尽力してきた二人の人物を表彰した。中央アジアに位置するカザフスタンは、一九九一年に崩壊したソ連の構成国として、かつては世界第四位の核戦力を保有していた。

一〇回目の「核実験に反対する国際デー」を国連が公式に記念した今年の八月二十九日、カザフスタン

の初代大統領ヌルスルタン・ナザルバエフ氏が、包括的核実験禁止条約機構（CTBT）準備委員会のラッシーナ・ゼルボ事務局長と、七月一八日に逝去した国際原子力機関（IAEA）の故・天野之弥事務局長に対して「ナザルバエフ賞」を首都ヌルスルタン市で贈呈した。

受賞のために、故天野事務局長の妻の幸加氏、弟で元ジュネーブ軍縮会議日本政府代表部特命全権大使の天野万利氏が親族としてカザフスタンに到着した。

二〇一六年に創設されたナザルバエフ賞は、核軍縮と世界の安全に顕著な貢献があった個人に贈られる。第一回目の受賞者はヨルダンの国王アブドゥラ二世で、中東非核・非大量破壊兵器地帯創設に向けた取り組みと、一五〇万人のシリア難民を受け入れた功績に対するものであった。

カザフスタンのカシム・ジョマルト・トカエフ大統領は、故天野氏とゼルボ氏が核不拡散と安全のために成し遂げた重要な功績を称賛した。

「IAEAを率いた天野之弥氏は、カザフスタンに低濃縮ウラン（LEU）バンクを創設する上で主導的な役割を果たし、イラン核問題の解決に貢献しました。ラッシーナ・ゼルボ氏の活動と努力により、包括的核実験禁止条約の国際監視ネットワークはほぼ完成間近です。ゼルボ氏はまた、CTBT賢人会議やCTBT青年グループの創設を主導しました。」とトカエフ大統領は語った。



連が四〇年にわたって四五六回の核実験を行ったセミパラチンスク核実験場の閉鎖を記念する日である。カザフスタンでは、約一五〇万人が核実験の影響を受けた。トカエフ大統領は、「セミパラチンスク核実験場の閉鎖決定は「歴史的な重要性」をもつと

保障強化への価値ある貢献に触れた。

授賞式は、国連が二〇〇九年に全会一致で指定した八月二九日の「核実験に反対する国際デー」に合わせて開催された。

この日は、ソ

トカエフ大統領はまた、「今年にはカザフスタンが核不拡散条約に署名し、IAEAに加盟してから二五年を迎え、中央アジア非核兵器地帯を創設してから一〇年の節目の年となります。」と語った。

授賞式には、イタリアの元外相で選考委員会のメンバーでもあるフランコ・フラテイーニ氏、IAEAのマリー・アリス・ヘイワード事務次長、アフメット・ウズムキョ化学兵器禁止条約機構(OPCW)元事務局長、「核脅威イニシアチブ」の元副議長で英国国防衛大臣のデズモンド・ブラウン氏、沙祖康・元国連事務次長(経済社会担当)、国際平和ビューローのライナー・ブラウン共同議長といった、錚々たるメンバーが出席した。

式典の参加者らは、賞の重要性と意義や、軍縮・不拡散分野でカザフスタンが実績を残すうえでナザルバエフ初代大統領が果たした主要な役割、国益のみならず世界全体の利益に奉仕した世界クラスの政治家としての初代大統領の活動、地域と世界の安全

指摘した。

「ソ連の軍事エリートや個々の政治家らの抵抗を乗り越えて、ナザルバエフ初代大統領が下した核実験場を閉鎖するという決定は、大変な勇氣と強い意志を必要とするものでした。これによって、反核運動全体が促進されました。」とトカエフ大統領は語った。

◆「核兵器による戦略的安定」という

古めかしい観念を捨つよ!

これを受けて、カザフスタンのナザルバエフ初代大統領は、核保有国である米口間の対立の激化と、中距離核戦力(INF)全廃条約からの両国の脱退は「重大なマイナスの影響」を及ぼすと語った。

「宇宙領域を含め、米口両国が開始した核軍拡競争の再燃は重大な懸念事項です。INF条約は失効しましたが、カザフスタンもかつてこの条約の当事国



でした。」と初代大統領は語った。

初代大統領は、テロ集団が核兵器を取得するリスクが最大の脅威であり続けていると警告した。また、「世界の二〇カ国以上が危険な核物質を保有しており、このそれぞれが破壊的な勢力の標的になりうる。」と指摘した。

初代大統領はまた、「世界の九つの核兵器国(米国・ロシア・中国・イギリス・フランス・北朝鮮・インド・パキスタン・イスラエル)に自国の核戦力を縮小する意図は見られない。」と指摘するとともに、「世界的に不信が高まり、地政学的な対立が強まる中で、世界はかつてなく困難な局面に向かっている。」と語った。

さらに、授賞式の参加者と国際社会に対して、非核世界に向けてより積極的な取り組みを行うよう強く訴えるとともに、「私達は、核兵器による戦略的安全という古めかしい観念を捨て、新たな核軍備管理の仕組みを創出しなければなりません。核兵器削減

一般条約の策定に向けて協議することが重要です。」と語った。

初代大統領は、核兵器国による法的拘束力のある消極的安全保障の効果的なシステムを作る必要性を強調した。さらに、「同時に、核クラブのメンバー達は、一連の義務と制約に従って、大量破壊兵器の領域における各国の政策を調整せねばなりません。まづもって、核施設を維持し近代化する旧来からの慣行を縮小することが必要です。」と語った。

さらに初代大統領は、「この賞は、将来、核兵器なき世界が必然的に訪れるということを示すものです。」と語った。

国連のアントニオ・グテーレス事務総長は、授賞式に寄せたビデオメッセージで、カザフスタンの取り組みに敬意を表した。

「核実験の禁止を含め、核兵器なき世界の実現は、軍縮関連で国連が最も重視する課題です。カザフスタンは、このミッションに対する力強い支援国です。

この目標に向けた取り組みを行ってきたヌルスルタン・ナザルバエフ大統領と、この賞の創設に感謝申し上げます。今年の受賞者である天野之弥氏とラツシーナ・ゼルボ氏は、まさにこの賞に値する人物です。」とグテーレス事務総長は語った。

グテーレス事務総長は「軍縮・核不拡散レジームは、根深く益々深刻化する難題に直面している」と指摘するとともに、「国際社会は、あらゆる人々の目標である『核兵器なき世界』の実現を一致して強調せねばなりません。私達の将来を守るために、皆さんの支援が必要です。」と語った。

【ベルリン／ヌルスルタン I D N

ラメシユ・ジャウラ、浅霧勝浩】

財団だより

◇六月二十七日(木)、憲政記念館来訪の大学生を対象に「尾崎行雄の信念と行動―その今日的意義」というテーマで、当財団の石田尊昭理事兼事務局長が講演を行いました。

◇七月六日(土)、「罌堂塾」第四回講義を開催。講師は、元三重県知事の北川正恭氏。テーマは「地方政治と日本の課題」。

◇七月十三日(土)、「罌堂塾」第五回講義を開催。講師は、アゴラ研究所所長・エコノミストの池田信夫氏。テーマは「日本経済の課題と展望」。

◇七月二十五日(木)、当財団・G I I共催講演会を憲政記念館にて開催。講師は、選挙プランナーの三浦博史氏。テーマは「二〇一九年参議院選挙―日本よどこへ行く」。

◇八月二日(金)、「理事長就任一周年記念・講演と懇親の集い」を憲政記念館にて開催(「罌堂塾」第六回講義を兼ねて)。当日は、会員・罌堂塾生・関連団体等、定員を上回る二〇名の方々にご参加頂き、盛大に執り行うことができました。高村氏による記念講演は本号に掲載。

◇八月二十四日(土)、「罌堂塾」第七回講義を開催。講師は、環境エネルギー政策研究所(ISEEP)所長の飯田哲也氏。テーマは「自然エネルギーの現状と展望」。

◇九月二日(土)、「罌堂塾」第八回講義を開催。講師は、(株)世論社代表取締役・武蔵大学非常勤講師の高橋茂氏。テーマは「政治・選挙におけるインターネットの可能性と問題点」。

◇九月二十七日(金)、当財団・G I I共催講演会を憲政記念館にて開催。講師は、日本大学危機管理学部教授の安部川元伸氏。テーマは「ネット上テロ勧誘と国際テロの現状」。

世界と議会(第五八四号)

定価五百円

発行所 一般財団法人 尾崎行雄記念財団

〒100-0001 東京都千代田区永田町1-1-1 憲政記念館内

電話 〇三(三五八一) 一七七八

ファックス 〇三(三五八一) 一八五六

ホームページ <http://www.ozakiyukio.jp>

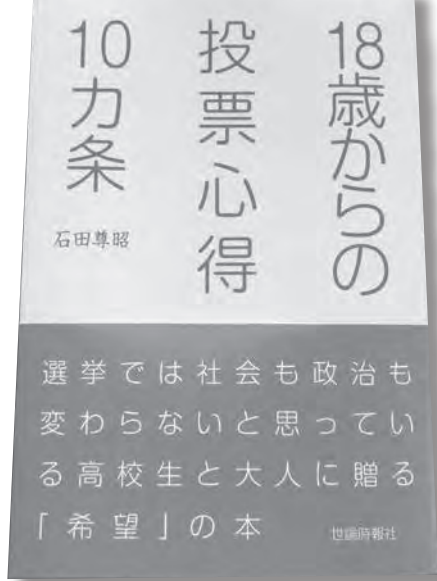
メール info@ozakiyukio.jp

18歳と19歳の男女240万人が投票します。

第1条 何よりもまず、自分はいかなる政治を希望するかという自分の意思を、はっきりと決めてかかることが大切だ。選挙は、国民の意思を国政に反映させるために行われる。つまり、反映する本体がしっかりしていなければならない。有権者自身に政治的意思——どのような政治、どのような国・社会を実現したいと考えるのか——がなければ、いくら投票しても意味がない。

●主な目次／民主主義と“格闘”しよう／選挙・政党・議会／民主主義と立憲主義／投票の心得10カ条／議員の資格10カ条／「考える力」とメディア・リテラシー他

全国の高校から注文が相次いでいます。



石田尊昭 著

一般財団法人 尾崎行雄記念財団
理事・事務局長

本体価格：1,200円+税 (送料無料)
本書のお求めは最寄りの書店、もしくは世論時報社に
直接お申し込みください。短日でお届けいたします。



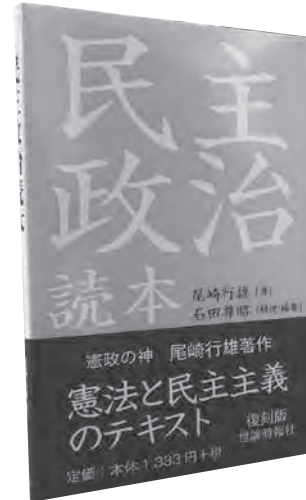
高校生と指導の教員に
未来をつくるため知ってほしい
「投票」することで変化すること
が沢山あることを——。

好評発売中

世論時報社
書籍案内

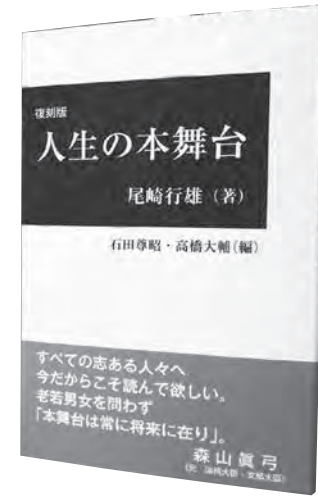
今蘇る

憲政の神 尾崎行雄著作



尾崎行雄〔著〕
石田尊昭〔解説・編集〕
定価：本体1,333円+税

立憲主義と民主主義に対する国民の理解と自覚を促すために書かれたのが、『民主政治読本』である。日本国憲法が施行された年に、いわば「憲法と民主主義のテキスト」として書かれた同書の内容は極めて挑発的である。すべての志ある人に読んでほしい。



尾崎行雄〔著〕
石田尊昭・高橋大輔〔編集〕
定価：本体861円+税

自由民権運動の60年を、私利私欲にとらわれず、社会のため、国のため、ひいては世界のために何をすべきかを考え、行動した。自らの利害得失ではなく、正邪善悪を基準に行動してきた尾崎だからこそ、「人生の本舞台は常に将来に在り」という力強い言葉が宿った。

新刊・好評発売

●本書の申し込み方法

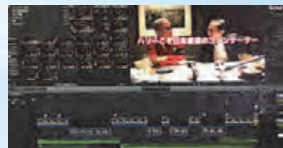
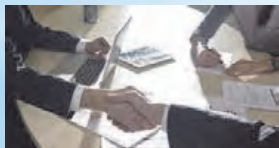
最寄りの書店もしくは当社へ。
当社にお申し込み下さいますと、短日(送料無料)でお届けいたします。

株式会社世論時報社 seron2009@seronjihou.co.jp



今や必要不可欠となった、インターネット時代の政治活動戦略。ホームページにSNS等、もはやネット抜きの選挙戦は考えられません。私たちVoiceJapanは、政治活動に最適化されたツール「ネット参謀」の導入から最新の映像コンテンツ制作までをワンストップで提供いたします。

政治はもっとインターネットを活用できる。それを証明するのは、私たちと他の誰でもない「あなた」です。



戦略コンサルティング・サイト制作および運営・映像コンテンツ編集配信

株式会社VoiceJapan —政治と市民をインターネットでつなぐ—

<https://voicejapan.jp/>